
平成27年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成27年3月10日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

平成27年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (15名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 工藤 久司君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 …………… 麦田 厚子君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	渡邊 義治君	人権課長	……………	金井 泉君
税務課長	……………	神崎 一浩君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	田村 啓二君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	久保 和明君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	古田 和由君
総合管理課長	……………	松田 洋一君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局係長	……………				武道 博君
商工課長	……………	中野 康弘君	学校教育課長	……………	繁永 和博君
生涯学習課長	……………	宮尾 孝好君	監査事務局長	……………	永野 隆信君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 道路整備について	①サン・スポーツランド浜の宮グラウンド入口の道路整備はどのようにになっているのか。
	2. 将来の返済計画について	①合併特例債、過疎債等の返済計画がどのようにになっているのか。ピークは何年になるのか。
	3. 火災メールについて	①火災時に消防団員にメールで通知する計画はあるのか。
吉元 成一	1. 自然災害発生時の対応について	①台風や落雷等で家屋が被害に遭った時の対応は。 ②見舞金制度について
	2. 駅の高架橋について	①現在の駅の高架橋は、老人や障がい者にとって不便ではないか。町はどのように考えているのか
	3. 鳥獣被害防護柵について	①設置条件の説明を。
	4. 基地対策について	①現在の基地の騒音対策の線引きの見直し等について、町はどのように考えているのか
西口 周治	1. 築城地区のし尿の液肥化について	①椎田干拓の中に搬入するのか。 ②地元説明会及び了承は得ているのか。 ③干拓地内の補償問題は解決しているのか。
	2. 財政運営の将来の見通しについて	①税収の方向性について ②収入財源の将来の見解について
塩田 昌生	1. 海岸線の防災対策について	①今津・宇留津の海岸線の堤防の高さまで砂利等が吹き上がり、又河口付近に溜まり排水が悪く、田畑の作物に被害が出ている。河口の管理はどうなっているのか。
	2. 職員の資質について	①築上町の顔であり、挨拶・接待の指導、教育はどのようにしているのか。 ②各課の対応は。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 地方創生について	①合併を総括し、地方創生や総合計画の中身に反映させたらどうか。 ・人口減少 ・企業誘致 ・財源確保 等
	2. 学校教育について	①学制の見直しや築城中学校建替えの進捗状況は。 ②不登校等の実態や現状を把握しているのか。
工藤 政由	1. 築上町の未来について	①ビジョンを聞く。

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するように願います。また、執行機関は責任の持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は10人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので御了承ください。また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に、10番、**武道修司議員**。武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） おはようございます。

通告に基づいて一般質問をさせてもらいたいと思います。

まず最初に、道路整備についてということで、サン・スポーツランド浜の宮の入口、椎田高塚線、宇留津線というんですか、から入る道の細い道の部分です。これ今年の6月に一般質問をさせてもらってます。自治会からの要望とかで道路整備をということでよく言われてますが、ここはどちらかという町施設に関連した道路設備ではないかということ質問をして、そのときに教育長も子供たちの命を守るという観点からいけば、教育委員会も積極的に町執行部のほうに言っていきたいということで、その後教育長のほうにもお聞きしたら、町のほうにもしっかり言っているということで、確認を、今年の暮れですか、そういうような話をしたところであります。

町長のほうも、どちらかというこれは、その地域、自治会の道路というよりも、町の施設に関連した道路で、実際よく通るときにやっぱり危ないということを感じているということをよく、そのときも答弁の中でも言われています。早い対応をしていきたいということも、その中で言われたというふうに私も記憶しているところでございます。

その中で、先日、暮れの年末の浜の宮の初詣というか、かなり人が多かったです。かなり混雑してたというのも現実にありますし、梅まつりで今、現状かなりの車が往来しています。サン・スポーツランド浜の宮においては、かなりというか、多くの子供たちがスポーツをして、自転車の行き来が多いと。先日もちょっと危ないなというふうに思うような場面もちょっとあったのも、現実です。ちょっとどこかの県か忘れましたが、高校生が道路を自転車で通っているときに、歩行者と接触をしてそのまま横向きに倒れたら通ってたトラックにはねられた、ひかれたというふう

な事故も起きています。やっぱり狭い道路で子供たちの行き来が多いという道路は、早い対応をするべきではないかというふうに考えて、再度この質問で昨年的一般質問から現状どようになっているのかをお聞きするために、させてもらっています。現状、この道路に関してどのような対応をしているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） はい、建設課、平尾でございます。

お尋ねの路線ですけど、高塚123号になります。当路線は幹線道路、椎田高塚線ですか、椎田高塚線から公共施設でありますサン・スポーツランド浜の宮グランド方面へのアクセス道路というので、平成27年度に測量設計費を予算要求を現在やっております。27年度から事業の準備を行いまして、通常であれば測量設計、翌年度に用地確保、最終年に工事という計画を持っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今年度、測量設計ということで、早速その対応をしていただいたということで、子供たちの命を守るというその教育長の考えもここに反映されたのかなと思っています。こういうのは、危険箇所に関しては早い対応をしていただきたいし、今回、すごい早い対応をしていただいたところには感謝したいなというふうに思っています。これからも、そういうような観点から、子供たちの命を守るという観点で、早い対応をお願いをしたいというふうに思います。

それで、最初の質問をこれで終わりたいと思います。

続いて、2番目の質問に入らせていただきます。将来の返済計画についてということで、現在、合併特例債・過疎債が平成27年度まで、今の現状決まってる。5年間の延長で32年か33年であった、ちょっと資料きょう持ってくるの忘れたもので、はっきりとした年数がわかりませんが、5年間延長になるということで、有利な借金ができるということで、今からいろんな事業をするに当たって、いろいろと借入れをしていかないといけないのかなと。今年度もそうですが、保育所の関係、中学校の関係、これから先、庁舎の関係、八津田小学校、椎田中学校、だんだんと年数がたっていけば、中央公民館やほかの人権センター等、いろんな施設の見直しというか、建築が進められてくるのかなというふうに思っています。

その中で、借金がどれくらいふえていくのか。新町建設計画が今回出されましたが、これから毎年、そういうふうな大型事業が進むであろうというふうに予測されるんですが、この計画の数字からいくと、そんなにふえていかないというか。どちらかという減っていったような傾向になっている。合併した当初の公債費比率から見れば、公債費から見れば現状半分まではいきま

せんが、かなりの金額を減らしてきたということで、これはいろんな財政改革というか、行財政改革によって、この状態が今きたのかなと。今の現状でいけば、そんなに悪い体制にはなっていない、数字的にもいい状況にあるのかなというふうに思っているわけでございます。

ただ、今からこの大型事業が進むにつれて、将来的にどのような返済になっていくのか。質問の中にもありますが、ピークはいつぐらいになるのか。そのときの金額は幾らぐらいなのか。公債費率がどのぐらいのめどになっていくのか。ということで、どちらかという、将来の子供たちにどのような借金を残すかっていうことを、しっかり議論しとかないといけないなど。

事業として、私はその事業をやめれとかするなとかいうつもりはないです。やらないといけないものはやらないといけない。当然、何ていうか古くなった建物については、危険という部分に関して、どうしてもやっぱり建てかえをしなければいけないという部分は、これは必然的として出てくるんだろうと。ただ、将来の子供たちに大きな借金を残すという部分を考えれば、その部分のことも考慮しながら、今後の建設計画をしていかないといけないんじゃないかというふうに思っているところでございます。

それで、ちょっと長くなりましたが、そのピークが何年ぐらい、その借金の、いろんな建物を建てた場合、ピークがいつぐらいにくるのか。なおかつ、金額、公債費率はどれぐらいのものになるのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政八野でございます。今、武道議員からの御質問でございますけれども、今、議案第34号におきまして、新町建設計画の変更ということで、財政計画を出ささせていただきますいております。その中には、各課から今後予想される大型事業につきまして、小中学校の建てかえとか、それから保育園、新庁舎、築城地区の液肥製造施設、国見林道、それと学供等の改修等の大型事業を加味して財政計画を立てております。この中で、財政計画を見ていただきたいと思っておりますけれども、32年まで作成しております。

今、一番ピークとなる時期と申しますと、32年度に11億4,200万、この時期が一番ピークとなります。この中で平成28年度と30年度の額が若干多いかと思われませんが、この中には平成28年度には2億、平成30年度には2億8,100万の繰り上げ償還を予定しております。この繰り上げ償還につきましても、平成26年度今回の補正予算におきまして、23年度の臨時財政特例債、これの繰り上げ償還1億4,500万を計上させていただいております。以上をもちまして、計画的に起債残高を減らすような形で、財政計画を計画しております。

あと、今、最初合併当時、合併特例債で12億ですか、12億まちづくり振興基金というのを積み立てているわけなんですけど、これが10年間の償還期間がございまして、その償還が28年から31年ぐらいに償還してしまうような形になっております。

あと、今、合併特例債・過疎債にしても、32年までですので、これ以上の有利な交付税措置のある起債というのがございませんので、今後、いろんな計画が予定されているかと思えますけれども、必要なときにはそういう起債を借りて事業をしなければいけないということもあろうかと思えますけれども、計画、今後計画される有利な起債というものが考えられない以上、今の状態が続くかと思っております。今、財政計画の中で一番ピークとなるという時期が、32年ということで予想しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 32年がピークだというふうなことなんですが、財政計画は32年で一応終わってる。今から事業が始まっていくと。平成27年度からいろんな事業が始まっていく。庁舎についても、今年度から始まるのか、来年度から始まるのか。実際、建て始めて、建築が終わるのがたぶん32年を超えるのではないかなと。今から新たにいろんな事業をしても、ちょっと先々になっていくんじゃないかと。だから、今出ているのが32年までのものでピークという話なんですが、どちらかといえばその先がもっと大きくなるのではないかなと。合併当初、今なんぼですか、11億、公債費が11億4,200万ですか、平成32年で。合併をした平成18年、19年のあたりは、18億1,000万というふうな恰好で、かなり公債費のウエイトが大きかった。繰り上げ償還等で元の借金を減らしていつてなくなったから、今、これだけの返済で済んでいるというふうな現状であろうと思うんです。

平成26年度も繰り上げ償還があったのか、12億5,000万、来年度以降が10億というふうな恰好で、それから横向き推移していくというふうな流れだろうと思うんです。繰り上げ償還があるときは、ちょっと多くなるということは、今言われてましたけど。

問題は、その事業は今から4年、5年、かかっていって、新たな事業をやっていったと。それから、先から今度借金が返済が始まる。一番怖いのがこの32年までの計画の中でピークがどこなのかという問題じゃなくて、それから以降でどれぐらいのものができていくのか。たぶん、4年、5年先っていうと、今、現状、町の関係でいろいろと仕事されてるといふか、いろいろと活動されている方の目の届く範囲の中でのことだろうと思う。将来的に子供たちがなると、やっぱり10年、20年先。実際、そのいろんな事業をやったときの返済が始まるのが、5年以降ということなので、例えばこれが10年後、15年後のときに、本当に子供たちに今の現状と同じぐらいの負担で済むのかどうなのかが、やっぱり検討しないといけないんじゃないかなと。その点について、その推移がずっと続いていくのかどうなのをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 先ほど数字が出ましたけど、平成18年度の数字と今、平成25年度の数字を見ますと、もう明らかにいろいろな財政規模、収支比率、財政力指数、また積立金の残高、地方債残高、全てよくなっております。そして、交際費の比率につきましても、平成18年は17億、決算上支出をしておりましたけども、平成25年度は12億と6,600万ですか、約単年度で5億ぐらい減っております、支出が。

そういう形で、18年度25年度の比較をしますと、明らかに数字がよくなっておりますし、武道議員が質問の内容でされたようによくなっております。そして今から後年度の負担になりますけど、庁舎、中学校、保育園、あと公民館等、建てかえなければならぬのは建てかえていう形になると思いますけども、その建てかえにつきましても、補助金、例えば防衛庁の補助金をいただいて、あと残りを過疎債、合併特例債を使って、交付税算入に、交付税で返ってくる起債を当てて、極力財政に影響のないような形ではやっていきたいなと思っております。

そして、総合戦略、来年度から平成27年度から、総合戦略が始まりますし、総合計画の年度に入ります。そして、5年後たぶん人口が若干ですけれども少しずつ推移をしていく、減少していく中で扶助費等も下がっていくでしょうし、その財政規模も18年度53億であったものが、標準財政規模ですけど、今60億になってますけども、その標準財政規模も落ちるであろうと思います。

そういうような中で、極力施設を統合したり、扶助費、修繕費の歳出を抑えていくような形でやっていきたいなと、やっていかなければならぬなとは思っております。そういう形で、財政につきましても目安、指標、有利な起債、補助金等を活かしてやっていく必要があるのかと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今、説明の中で、どちらかといえば補助金をいただいて、残りの足りない部分を借金をしようかと。その借金も合併特例債や過疎債によって、なるべく負担の少ない交付税として、算入される交付金として、算入される分でやっていこうという話で、そのようにふえていかないのではないかというふうな、見込みを立ててるっていうふうなことで記憶をしているというふうな理解していいのかなというふうな思います。

それで、この数字というのはちょっと面白いというか、公債費率とかそういうものに関しては、よく数字で、パーセンテージで言います。実際入ってくるお金、出ていくお金、その中でそのウエイトがどれだけ占めているのかという部分で、大体するんです。ところが、来年、再来年ですか、再編交付金がなくなるというような形の中で、延長されるのかどうかわかりませんが、そのウエイトっていうのも大分、大きくなってくと。

その中で、今度人口が、今減ってきている。人口が減ってきている中で、最終的には、今この予算計画からいくと、歳入合計があまり変わらないような格好になってる。これ人口が減ってきて、そういうふうな有利な交付金がなくなってきて、今から国がいろんな措置をして、出てくる可能性もなきにしもあらずですけど、そこははっきり決まってないことなんで、この数字自体からいくと、かなり楽観的なのというか、あまり今と変わらないような格好でしてるんですけど、やはり人口が少なくなっていく、税収が少なくなっていくとなると、必然的に歳出もしていかないといけない。

ところが、借金は数字が変わらない、ましてどちらかといえばふえていくということになると、公債費率もかなり上がってくるのではないかっていうふうに思ってる。だから、公債費率が上がったら悪いというんじゃない、公債費率が上がることによって、ほかの事業、ほかにかけないといけないものが抑制されるということが問題になってくることであって、そういうふうな点から考えると、ちょっとこの数字からいって、実際今、借金の金額がそんなに上がらないよというふうに言われてるんですが、実際入ってくるお金、出ていくお金の中のウエイトから考えると、借金の返済部分は変わらなくても、負担というのはちょっとふえてくるのではないかなというような感じがするんですけど、ちょっとこの数字自体の見方が、ちょっと私は楽観的に見てるんじゃないかというふうに思うんですが、その点に対して、何かあれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 今の武道議員の質問でございます。

先ほどちょっと申し上げてごさいませんでしたけど、平成26年度の実質公債費率の見込みということで問いがございました。今、それにつきましては10.1%という形で見込んでおります。3カ年平均が10.6%という形で、今見込んでおります。先ほど申し上げられました、収入の見込みが甘いんじゃないかということでございますけれども、逆に地方税等の税収が減れば、その分交付税の部分で創出されるような形になります。減った分の75%が基準財政収入額に反映される予定になっております。

そして、今後、再編交付金とか、地方交付税が28年から段階的に32年まで、減額、総額5億7,200万減額される予定ですけども、これにつきましても今、ことしから支所経費として、1支所当たり2億3,900万ということが基準財政需要額のほうに算定されるような形になっております。これが、26年度が8,000万、27年度が1億5,900万、28年度から満額の2億3,900万が加味されるような形になっております。それをトータル的に見ますと、交付税が5億全体的に減るような形になりますけれども、若干1億か1億5,000万ぐらいの減額じゃないかなという収入のほうの見込みで、今、計画を立てております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 実際、減額のカバーができるんじゃないかというふうな形で、計画をしているということですが、これもいつまであるのかわからない。先ほど言ったように平成32年までのこの計画からいけば、どうにかいいのかなど。一番私が心配しているのは、平成40年とか45年とか、これから15年後とか20年後のときに、本当に今の中学生、高校生が30代、40代になって、本当にこの町を担っていかないといけない。その人たちが本当にこの町でしっかり税金を落として働かないといけないという時代になったときに、本当にこの町に住んでいられるのかなというの、一番心配になるところであります。

当然、その心配になるのは私だけじゃなくて、町長も副町長も一緒でしょうけど、そういう点も踏まえて事業の、有利な建てかえ、補助金を極力いただいて極力借金を少なくする。なおかつ、建った施設に対して維持管理費がなるべく少なくなるような、今ある施設を全て古くなったら建てかえるという考え方ではなくて、将来的な維持管理費も含めて、集約できるところは集約していくという中で、建てかえないといけないものは建てかえないといけないという、これはもうわかりますんで、そういう点も踏まえて、今後計画を立てながら、しっかりとした中での建設をしていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

この質問に対して、以上で終わりたいと思います。

続いて、最後の質問です。火災メールについてということ。現在、防犯メールというのが福岡県で出ています。いろんな犯罪とか、いろんな事件、災害とかそういうので、「まもるくん」とか、警察のほうはなんやったかな。そういうふうのでいろんな、防災メール等のいろんなメールが今現状あります。

ちょっとその紹介をすると、福岡市に関しましては火災メールというのがありまして、例えば火災が起きたときに、メール登録、今の福岡県の防災メールと一緒に。まもるくんと一緒に。登録をしておけば、その登録したメール先に今こういうことが起きました、こういうことが起きていますとかいうのがくる。例えば行方不明者の捜索とかそういうのがくるっていうふうになってるやつなんですけど。

それと同じように、その消防、火事の際に登録をすればそういうふうにメールがくるというものです。同じように、北九州市に関してもそういうふうな消防車が出動したとか地震情報とか、そういうものがすぐに電子メールで携帯やパソコンやスマホに送ってくるというふうなものです。登録も簡単にできるという。それこそ、先ほど言ったようにまもるくんと同じような形でやっています。

ここ政令指定都市なんで大きな町じゃないかというふうな感じがあるかと思いますが、ここはもう一つ、久留米の広域消防本部というところでやってる分です。ここは、久留米市、小郡市、う

きは市、大刀洗町、大木町で発生した火事で通知がくるようになってる。ただ、例えば大木町の人が久留米市の火事も一回一回メールくるというふうな話になるのかと思うんですが、この登録方法があって、この中に、その中のどの町を選ぶのかと。

今、福岡県の防災メールも一緒です。どこを選ぶのか、築上町で選ぶっていうふうにすれば築上町の方でくる。同じように、ここもどの町を選ぶのかによってそのメールがくるというふうになっている、システムです。これ広域でやってますんで、うちの町だけでやるっていうのは、これちょっと不可能な話なんだろうと思うんですが、当然、そういう広域ということになると、町長もその会議の中にも行っていますし、こういうふうな火災メールというのをやっていくという方向で、ぜひ提案していただきたいなど。

特に消防の消防団の団員が外におって、今このサイレンというか、昔はちょっとうるさいくらいのサイレンだったんですけど、今、このごろサイレンがよく聞こえないという、外におっても。家の中におれば無線放送でその状況はわかる。ところが外に出て車に乗ってるよとか、ちょっと外で作業してるよっていうときは、火事があったことが知らなかったということが、このごろ多々あります。

現状、今出動範囲等も見直しがあって、少数精鋭でっていうことで対応をしている。ところが、その中で知らなかったとか、わからなかったとかいうことがあったりするということ考えれば、こういうような火災のメールを登録をすれば、ちゃんと情報がいくというふうにするシステムっていうのは大切ではないかなというふうに思います。

ちなみに、この京築広域の中で豊前市が5年前から、たぶん5年だと思えます、5年ぐらい前から火災が起きたときに、消防団員にメールがくるシステムがあるそうです。これは広域のほうから指令を出して、メールがいくというふうになっているというふうに聞いてます。隣の豊前市はそういうふうな対応をしていると。うちの築上町はその対応をしていないということを見ると、その対応というのは必要ではないかなというふうに思います。

その豊前市が今どのようなになっているのかっていうのは、たぶん総務課長が調べているんだろうと思うんで、ちょっと今現状、豊前市のやられてることをちょっと説明をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

豊前市の状況については、担当を通じて若干確認をさせていただいたところがございますので、御報告させていただきたいと思えます。豊前市もやはりこのメールの部分というのは、導入しているようでございます。その中で、豊前市内で火災が発生したというメールのみが、登録をしている消防団員にメールは入ってくるということで、場所とかどういう種別の火災が起きたとか、

そういう部分については入ってきてないと。ただ、豊前市内で火災が発生したというメールが入ってくるようでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） まず火災が発生したということは通知くると。その後、豊前市の消防団の人にお話を聞いたら、出動するかしないかというところの判断が出てくる。今、消防本部のほうに電話が、直接電話をかけるとどこどこで火災が発生しましたっていう電話で案内は聞けます。それを確認をして出動をするかしないかという判断をして、出動するっていうふうになってるみたいです。とにかく、うちもいち早く火事があったっていうことを、まず知らせるべきではないかなと。

そのシステムが、何百万も何千万もかかるというのであれば、それはちょっと考えものかなというふうに思うんですが、実際、豊前市自体は、今、月1万円でそのシステムを導入しているというふうに聞いたんですが、総務課長、その月1万円ということで間違いはないですか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 金額についてはちょっと確認はいたしておりませんが、1万円程度というふうな話は聞いております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 1万円程度でできると。年間12万円、月12万円ならちょっと、金額、大きいかなちゅう感じするんですけど。私もちょっといろいろと調べたら、インターネットでもいろんなそういうのは防犯システムやないけど、そういうのがあります。設置費用が何千円かで、月々何千円かで500件まで。一斉メールを流すとか。そういうふうななんかシステムもあるみたいです。

1万円が高いのか、何千円が安いのかっていうふうな話であると思う。済みませんが、とにかくそういうふうな安い金額で、そういうふうな費用対効果ということを考えると、かなり効果のあるシステムではないかなというふうに私思うんですが、これ町長、副町長そういうふうなことを、今聞いて、ちょっとやってみようかなというふうな気にはなっていないかを、お聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 豊前がやってる、豊前は確か無線が各戸に付いてないよね。外、戸外しか付いてないという問題があるんで、そういう形でやってるかもわからんけれど、さっき言ったように車を運転しておったり、町外に出ておったときには無線が聞こえないという場面があるんで、この実施自体、ちょっとまた詳しく私もまだ、今、一般質問出て初めて知った感じで、豊前

がやっってるちゅうのは知らなかったんです。そういう形の中で、広域圏が築上町に連絡して、築上町がメールを流すという形になるのか。消防署がもう一体的にやってもらえれば、それはそれでどこどこで火災発生という形で、管内の分を全部流してもらおうというふうになれば、これもやぶさかでないと思うんですけど。そこのところ、ちょっと広域圏の中で打ち合わせをして、もうみやことそれから豊築、全部流せという話にすれば、それはそれでやぶさかでないんじゃないかなと思いますし、そこをちょっと幹事会もありますし、それから副町長会もありますし、それから理事会という段階であるんで、その会議の中で議論をしていくようにはしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今、久留米の広域消防本部に入っているシステムは、どここの町で、例えばこの広域であれば勝山なのか、みやこ町なのか築上町なのか、豊前市なのかというふうな形で、その状況がやっぱ分けていけないといけない。

そうなると、やっぱりシステム的にはかなり金額的に張るのかなってような感じもするんですけど、ここの金額がどのぐらいかかっているのかもちょっと確認をしていませんし、どういうふうな中身でやっってるのかもちょっとわかりませんが、ここ自体は、どこどこでっていう詳しい内容でメールがくるみたい。ただ単に火災が発生しましたっていうんじゃなくて、今、豊前市はただ単に火災が発生しましたですけども、ここのシステムはどこどこ、何々町、何々のどこどこで火事がありましたっていうメールがくるみたいです。

登録をしとけば、その範囲内という、よその分までくるということはない。本人が登録すれば出るんでしょ。そのシステムは、広域でやらないといけないということになると、なかなかこの議論がすぐに進めばいいんですけど、費用的な問題とかもあるんで、そういった議論をぜひやっていただきたい。よその広域ではこういうことをやっているというのが、現状ありますんで進めていっていただきたいのと。現状すぐできるということを考えれば、今、豊前市がやってるシステムで、これは豊前市のほうちゅうか、広域本部から豊前市に入って、豊前市でボタンを押して流すというんではないみたいです。

豊前の消防本部のほうで、豊前市の機械をそこに置いてるみたいです。そのボタンを押すという簡単な、パソコンですか知りませんが、それを簡単にシステムでやってる。だからうちも同じようにそこに機械を持って行って押してもらえば来るというふうな形になるんじゃないかなと。だから、いちいちこういう休みの日はどうするかとか、夜はどうするかとかいう話にはならないと思いますんで、現状、豊前がやってるシステムが費用的にかなり安いということを考えれば、費用対効果ということで、そこはすぐにでもできることではないかなというふうに思いますんで、そういうふうな検討をぜひやっていただきたい。地域の、町の住民の生命と財産を

しっかり守るという観点からいけば、かなりの効果のあるシステムではないかなというふうに思いますんで、ぜひ、前向きな検討をお願いをしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここでちょっとトイレ休憩、再開は10時45分から。

午前10時37分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 1番目の質問事項から順を追って質問していきたいと思います。

1番目の自然災害発生時の対応についてということで、執行部の皆さんを初め、町民の方ならほとんどの方が御存じだと思いますけど、12月31日、暮れに、民家に雷が落ちたと、落雷があったということで、火災にもなりました。そのことについて、災害見舞金制度がないのかということ町民のほうから私のほうに聞かれましたので、聞いたところ、新町になってからないと、まだできていないということでしたが、そこで町長にお伺いしますが、台風の落雷等があった家屋、被害に遭った、クラックが入っておりますけど、その家を雷が落ちた後、町長は確認しましたか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） あそこを横を通るときに、縦に線が入っておる。これが落ちたんかなということ、一応、現場は見ています。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） それは通りがかりで見たという方ばかりだと思うんですけども、あの状況を見て、町長はどういうふうに感じました。見た感じで、この家は修復できるかどうかのこのとか、これは大変やなとかいろいろあると思うんですけど、町長という立場を抜きにしても、一新川久三個人としてどういうふうにとめたか、ちょっと聞きたいんですけど。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 落雷という、これは自然現象の中で起こって、2件起こっているんですね、これが、この前の暮れに。そういうことで、本当に気の毒だなという思いはしておるところでございます。しかし、先ほど見舞金とか、そういう制度がないかといえば、今の現状ではありませんし、前も両町ともなかったんじゃないかなと思うけど、昔は交際費で1万円、誰か出しておるような事例もあったようで、昔はです。しかし、これは制度的なものではございませんし、そういうことで、一応いつの間にか、この交際費でのお見舞金というのはやめておるようござ

いますし、基本的には火災についての町のお見舞金はないという形に今のところなっております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） そのことについては副町長のほうからお伺いしました。町長のほうに交際費からでも気持ち的なものを出していただけるなら相談しようちゅうことで、してみろということだったのが、即答がありまして、町長は、今まで合併してからこっち、交際費でそういった対応をしたことがないと、だから今回も無理だという回答があったと聞きましたので、その旨は私に相談があった方に伝えました。

そのときに、町民ですから言いたいことも言います。じゃあ、新川さん、町長のところに雷が落ちたと想定して、町長は自分のところの家やったらどうするんやろうかと。そういうふう生命と財産を守るということを前提に置いた、先ほどの質問の中で質問者が言っていましたけど、とうとい生命を守る、築上町民の財産を守るためにも、やっぱり町長は先頭になって取り組まなければならないと、こういうふうにも考えています。

過去において災害見舞給付金制度がないから、今のところはまだできていないと、それはわかるんですが、今後もそのままいく、町長が町長である間は、いくお考えですかということ。この10年間において、何件まではわからないと思いますけど、水害、火災、今度の落雷ですか、大体、合併してからこっち、町長、数で数えて何件ぐらいあるんですか。火事まで入れて、何十件ですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 数は数えたことないんですけど、年に多いときで10件ぐらいはあっていますかね。風水害、それから火災とか。少ないときで四、五件ぐらいかなという、一応、統計は私はとっていませんので、はっきりした数はわかりません。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 数の問題で言ったんじゃないですけど、家が全焼したとか、ぼや程度で済んだとか、水害で床下浸水だと、床上だったとか、いろいろ災害にも程度というのがあると思います。瓦が飛んだとか、その程度もあるんですから、まずこれは一つの考え方として、災害見舞金制度を町でつくって、その中で、ちゃんとしたラインを引いて、この程度はもうお見舞い、口のお見舞い程度だとか、あるいはこの程度はどれぐらいせないかんだらうとかいうことですよ。

それと、町長が交際費で、仮にですよ。今度の件で、交際費で災害見舞金を出したとしても、町民のどなたが、交際費の無駄遣いをしたとか、町長が勝手に使ったかとかいうような迫及をする人は一人もいなかったと思うんですよ、多分。町長が、それはポケットマネーを出して新川久三でやれば公職選挙法に抵触するかもしれませんが、町の代表の町長という立場で、困っている

でしょうと、わずか、100万出せとか、10万出せとかじゃなくて、1万円でも見舞金をあげれば、災害を受けた方がどれだけ、お金は1万では家がそんな災害を受けたら余り価値としては使い前はないと思いますけれども、気持ち的にありがたいなど、築上町に住んでよかったなど、個人がこんなときに心配してくれるんだなど、こういうふうな考えにほとんどの方がなると思うんですけど。

そういったことが、こういった機会に町長につくらないかと、制度をつくらないかということ、我々は聞いた以上言わないけんし、今まで自分が災害になっていないから気がつかなかったかもしれません。しかし、今後はいつ何どき自分の身に降りかかるかわからないということを町民の皆さんが考えていただいて、このやっぱり災害見舞金、5万も10万もやってくれちゃうわけじゃないんですよ。やっぱり町長が就任期間4年間のうちに、それはないときは火事なんか1回もないかもしれませんし、年間10回って、本当に10回もあったんかなち思うぐらいですよ。それにしても、1万円にしても10回で10万やないですか。ほかのことに使うよりも、そういったことに気を使っただけであれば、町民はみんな、ありがたいなど、この1万円は普通の10万、100万に値する喜びがあると思います。そういった意味で、災害見舞金制度をぜひ条例化してつくってもらおうというようなお考えを、今後、町長、示してもらえますか、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 検討はしますが、他の例等々もあるので。しかし、この見舞金制度という形が果たしていいのかどうかというのもちょっと私も疑問に思っておりますし、本来なら、災害が起これば、保険というものがありますので、これで対応していくと。一応、災害が起これば、気の毒な形になるのはなるんですよ、実際。

それで、そうすれば全部お見舞いするのかという話になるけど、このところはちょっといろんな場面が想定されますので、単に火災でも限度があります。全焼、それから半焼とか、それからぼやまでいろいろありますから、それと住屋、それから倉庫とか、いろんな形であるので、このところはちょっと全てがどうなるかという形。

もし、何か災害が起これば、見舞金制度という形になれば、全ての災害に対してやらなきゃいかんという話になるかもわかりませんので、非常にちょっとこれは微妙な問題だと思っておりますし、よそに例があれば、その例を参考にしながら、ある程度のことは考慮してもいいかなと考えておりますので、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 検討はするということやなくて、検討をするというだけのことでしょう。そういったことを前向きに取り組んで、できればそういう制度をつくりたいということではなくて、そういうことをしたらいいかどうか検討をするんでしょう。大体、防衛省なんか

交渉にいくと、検討すると言うたら、もう次に職場がかわつとる。町長の場合、任期の期間はいるでしょうけど。

町長、今、難しいと。確かに難しいかもしれませんが、町長、じゃあ、町長みたいに裕福とはいいませんが、どうにか生活ができる立場におる人はいいんですけど、全ての町民の皆さんが家屋に保険を掛けているかといったら、そうじゃないでしょう。生命保険ですら掛けられないような生活をしている人もいますから。たまたま保険掛けてないとか、切れとったとか、掛け忘れたときに災害は起こるんですよ。だから、頭から自分の目線で決めつけた言い方はしないでほしいですよ。そうでしょう。だから、弱った人の立場に立って町長が考えていないと言われるんですよ。と思いますよ、今後は、今みたいな回答をしていたら。そんなことについては、答えを僕が言うたらおかしいから言いませんけど、ちょっと考えて言ってもらわんと。

町長は、家屋に保険を掛け、自分に生命保険を掛け、車にも掛け、対人、対物、自分の物損事故まで全部掛けられる余裕があったとしても、国の援助をもらわなければ生活できない人もいますよ、現実、でしょう。町内にはたくさんいるわけですから、そういう人たちが、もしそういった災害が起きたとき、屋根に穴があいたら修理もできないでしょう、保険掛けてないから。

それは、町としてやらなかったら、個人的にみんなにカンパ活動を起こすような町民の活動も起きる可能性もあります。町民が先駆けてそれをせんと町は動かんちゅうんやったら、それはそれなりにみんな、町長のきょうの返事次第で考える人が出てくると思います。町長、なるべく前向きに、検討するのではなくて、考えると。前向きにやりたいんだけど、いろんなのがあると言うから、それはその中で例を決めて、よそとも見比べながら、できるだけそういったことを実施してほしいということをお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 前向きとは言わんけど、本当にちょっと難しい問題じゃないかね、これ。

例えば、固定資産を持っている方の被害という形になれば、じゃあ、持たない人は被害どうなるかとか、いろんな形が出てくるんです。

見舞金といっても、そんなに多額な家が建つほどの見舞金ではないし、さっき言ったような1万ぐらいのお見舞金になろうと思うんですよ、お見舞金とすれば（「僕もそう言ったでしょう。気持ちで」と呼ぶ者あり）しかし、果たして皆さんがそれで承知するかと。もうちょっと今度はよこせという話になってくる可能性もありますし、そこのところは検討してからのことにしたいということでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 見舞いは、見舞金を持っていかな、見舞いにならんのですか。町長が、築上町の長として代表して、大変なことが起きましたねと、大変でしょうけどと、後片づ

けしたりとかあったときのねぎらいの言葉をかけることも、これは一つのお見舞いやないんですか。

町長は、通りかかって、あっこにクラックが入っておったと。これじゃなくて、やっぱり個人のところを尋ねて、大変でしたねと。だけど、町にはこういう制度もできないし、理解してくださいというぐらいのことは、町長、言う時間がなかったということは言わせませんよ。お金をやったら見舞いやないでしょう。気持ちのお見舞いをしなさいと。これが、町長が築上町の長として住民が暮らしやすいまちづくりをするために一番住民に密着したことで、住民が困ったときに、ただ声をかけるだけでもありがたいと思うんですよ。

町議会議員の吉元成一、私が声かけると、吉元成一が来てこう言いよったち、あれは選挙前やき上手に言いよるんやろうと。でも、新川町長さんが来ておっしゃいましたになるんです。町長、あなたが行くと。それだけ町長ちゅうのは築上町でトップでつかさどって、町の人は信頼しているわけですから、あなたがみんなに信用されるように、一言、声をかけてやっても、町長さんがわざわざ出向いてくれて声をかけてくれたという、その気持ちを見舞いとして示す方法もあるということ私をあなたに、教える立場やないけど、伝えておきます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） では、もうこの災害については、今のような話ですから、検討していただきましょう。そういうことで。

次に、駅の高架橋についてと。

現在、駅の高架橋は、老人や障害者にとって不便ではないかと。町はどのように考えているのかと。

これは町の持ち物でもありませんし、JRが商売しておる駅で、利用者が困っているわけです。

ここでいうたら、椎田から大分方面に行く分については高架橋を渡らなくても乗れるんですよ。築城からは、大分方面に行くと、築城のは急で特に、あれを渡らんと乗れないんです、でしょう。小倉方面はそのままずっと乗れるから、新行橋とかに通う老人の方なんかは、行きはよいよい帰りはタクシーなんですよ。何で帰りはタクシーで帰るんかなち、こう聞いたら、あれを上がっていき切らんと。もうちょっとあれだったら椎田まで乗って、椎田から迎えに来てもらったりタクシーで帰ったりしよるといふ現状があるんです。椎田やったら、逆をしているかどうかは知りませんけど。

最近、農家で頑張ってきて、両足が痛みが激しく病院に通う。もう家の中でも両方つえをつかんと動けないような状態になっている人からの切実なる要望やった。それを駅に行って、駅長さんに言ったら、町民が一人一人、利用者が個人が言ってもなかなか難しいと。金もかかることやから、だから当該町に、当該市町にお願いして、JRに陳情なりを出していただくとか、そうい

ったことは考えられんのだろうか。そうしてもらえれば、JRも動かざるを得なくなる時期が来るだろうということ。

宇島ですか、あそこはエレベーターがついているでしょう。エスカレーターにすると場をとるんですよ。上りと下りをせないかん。エレベーターやったら、三、四人乗りぐらいのをぽっとつけて上がったりおりたり、体の不自由な人とか、お年寄りの方が利用できるようなものをつけてもらうような取り組みを町長していただきたいんですけど、その点、どうお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 仰せのとおり、足の身体障害のある方、そういう方は、上りは築城から乗って、下りは椎田でおりると、そういう人も多々おります、実際。私も声をかけたことがございます。八津田の人ですけど、築城の駅のほうが近いんですよ。だけども、階段があるんで、下りは椎田まで来て帰ると。そういう方もおるようでございますし、されとて、豊前は、あれはたしか豊前市がつけたんじゃないかな、国の予算を何かもらって。そういう形の中で、本町でもこれは何か予算をもらってつけられれば、しかし2つをつけなきゃいかんですね。築城、椎田という、そここのところで、いずれかという話になれば、またそれはちょっと検討課題にもなろうと思っておりますけど、若干経費の問題もあるし、維持管理費が豊前で幾らかかっているのか、そういうのもちょっと調べて、これも検討させていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、この件については、きょう言うて、あした取りかかるというような話にはならんということは、もう利用者の方もそう思っていると思っております。ただ、たまたま八津田地区の人の話が出たんですけど、じゃあ、逆に、築城でおりたと、真如寺までタクシーで帰りますかになるんですよ。例えば、椎田でおりた。寒田までタクシーで帰るんですよ、バスがなかったら。バスの乗りおりも大変だと思います、そういう方は。

そういったことも考えれば、少なくともやっぱり人に優しい、やっぱり玄関口である駅、特にそういったところに細やかな気遣いをJR側と話し合いをしながら、これは幾らか金がかかっても、やらないけんことはやらないかんと思うんです。利用客の多いところはエスカレーターがついたりしていますけど、行橋なんかは結構多いもんですから。でも、築城やら椎田、夕方と朝だけは駅員がおって、あとは無人になるんじゃないかといううわさまで立つような駅ですから。それでも町民の皆さんが困るわけですから、利用者がおる以上、そういった働きかけをしてもらうというお願いをしておきます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 次に、3番目の鳥獣被害防護柵、鹿とかイノシシの、これは前回もして、施工は地元でやれということをやっていますけれども。ちなみに、この防護柵をするに

当たってのやっぱり約束事が、条件とかがあると思うんですが、一から十まで細かくじゃなくてもいいけど、さらっと、時間もありますんで、流して、大体こういうことですよということを言ってもらえれば、じゃあ、この点についてはどうですかということをお願いしますので、よろしくお願ひします。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。現在実施しております、いわゆる防護柵でございます。この事業は、国の鳥獣害被害防止総合対策事業と鳥獣害被害緊急防止対策事業と2つございまして、この2つを併用して、現在、26年度に実施をしている最中でございます。

地区名で申し上げますと、寒田自治会が6,800メートル、櫛原3,700メートル、上本庄4,000メートル、上小山田7,900メートル、下小山田1,400メートル、船迫2,700メートル、上日奈古2,624メートル、真如寺1万5,260メートル、小原4,000メートルで、26年度、既にワイヤメッシュを自治会に配布をし、現在、施工していただいております。施工についても、一部を除いて、ほぼ完了をしているところでございます。

本事業の実施要綱というのがございまして、基本的に、申し上げますと、実施要綱では、まず築上町が被害防止計画を策定をしております。実際のこのワイヤの防護柵の設置に関しては、まず基本的には受益戸数が3戸以上であるということが明記をされております。それと、もう一つは、被害を防止するわけでございますので、被害防止のための費用対効果がきちんとあるということが基本的なこの実施要綱での要件となっております。

費用対効果につきましては、基本的には1、要するに被害を防止してマイナスにならないということが条件でございまして、この費用対効果につきましては、各自治会長を通じて、実際の設置場所、設置メートル等を各自治会とヒアリングをいたしまして、それに基づいて各自治会の事業計画を策定をし、福岡県並びに九州農政局に提出をいたしまして、先ほどの26年度のメートル数を決定をしたところでございます。

実施に当たりましては、2通りございまして、地元自治会が施工する場合、この事業に関しましては定額補助、すなわち100%の材料支給という形で補助金が受けられるということになっております。築上町はこれを採用いたしまして、予算的にも材料を各自治会に支給するというところで、施工は各自治会のほうでお願いをして、補助金としては、先ほど申し上げたメートル数については100%の補助を受けているところでございます。

各自治会の中で、まだこの防護柵が100%完成をしているわけではなくて、27年度も引き続き本事業を継続をするという前提に立っております。27年度当初予算にも計上してございますが、5万メートル、50キロ分を各自治会からの要望にもう既にヒアリングをある程度行っております。7,700万程度の本事業に関しての予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 地元自治会でしたら100%の補助で防護柵をもらえるということ。それと、もう1点は、1団体というか、1つの団地で3戸以上が条件になっていることですが。100%の補助についてはいいことだと思いますけれども、1団体に3戸以上ないと、逆に言うたら、この制度は使えないということになるんですよね。そうとっていいんですか。

そうすると、じゃあ、皆さん執行部の方にも農業をしておられる方とおられると思いますが、イノシシのとか鹿の被害対策で、畑や田んぼが踏み荒らされたり米を食われたりして作物が全滅するということにいつならんとも限らんわけですが、じゃあ、例えば1団体から外れたところに1戸があったら、そこはできないんだということになったときに、その家だけは被害に遭うてもいいんだという捉え方をされるんやないですか。その点について、今は国の法律で100%補助をしてもらってしたらそういう条件があるというのだったら、やっぱりそういったところを国あたりと交渉したりとか、あるいは国ができんときは、やっぱり町で何とか対応するとかいうような考え方については何かないんですか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 今申し上げたのは、各自治会に対しての被害防止総合対策事業並びに緊急防止対策事業としての事業でございます。築上町単独といたしましては、イノシシあるいは鹿の防護対策として個人が行う場合、これに対して50%の補助制度を設けておりまして、この事業以外に、例えばこの地域全体の取り組みから少し外れた場所での取り組みに関しましては、別に町独自の支援策を準備しておりまして、現在50%で、27年度で約5件の申請があつて補助金を既に交付をしているところでございます。

それと、さらに27年度の総合防止対策事業で、同じ山間地でも集落を中心とした地域でない水田なり畑というのがございます。要するに、山の中に少し離れた場所で農地があるという場合は、築上町も多々あるということは我々も十分承知をしております。それについて、27年度に関しましては、ややこの3戸以上という条件が少し緩和されるということで、補助要綱の改正が行われるという通知が農政局のほうから参っております。

ただ、何でもできるというわけではないんですが、現在の地域ぐるみにおけるこの被害防止対策に対しての総合対策事業の枠が少し緩和されまして、いわゆる飛び地といわれる農地、集落から少し離れた場所での飛び地の農地に対しても、この防護柵に関しまして少し26年度よりは条件が緩和をされまして、若干この柵の設置に関しての基準が少し緩くなってきておりますので、そういった地域、そういった農地に関しまして、こういった要綱の変更に伴って27年度実施できる部分については、産業課といたしましては、現在、対応すべく、いろんな案件について整理

をしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 課長が言われよることについては、専門的なこともあって、ぽつと今頭の中で全部整理するというのはなかなか急に言われると難しいんですけども。

私が聞いているのは、ある自治会の会長さんが、もう本当、豆腐を真四角に切るような真面目な性格ちゅうか、ちょっと型が崩れたら悪いんだなというような捉え方をしている。それで、周りの人が言うには、道を挟んで1戸だけ離れた1軒しか持っていない田んぼがあると。片一方は3戸以上あると、道を挟んだ横、県道端ですよ。そこが何でできんのかと。こっちの田んぼだけがもう被害に遭うてもいいんやなということと。

もう一つは、そうじゃないだろうと、でも、そういう説明の受けとめ方をしているんです。だから、その誤解をやっぴりなくすように、どうぞ役場のほうに話しにいかせてくださいとその言われた方に言いますんで、対応してあげてください。そうしないと、今みたいなことがわかってないんですよ。もうとにかく、3戸以上の人がおらんとできんという捉え方をしている。

それと、もう一つは、施工は地元でやるわけですけど、施工費はどういった形で、やっぱり個人負担で全部捻出しておるんですか。そうじゃないでしょう。それと、その結果、そのでき上がったものについての検査ちゅうんですか。それと、これは山から人里におりてくる、山から出沒する鳥獣を受けつけない可能性が、大体なら山と里の境にずっと立てるべきなんですけど、様子を見ると、そうじゃないところもあるし、どの線までがいいのかちゅうのもわからない人がいると思いますので、その点、どんなふうになっておりますか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。今お尋ねの件でございますが、この施工に関する計画に関しまして、私どもが各自治会にお願いしたことは、まずは各自治会で関係者の皆さんに集まっていたいて、いろんな協議をしていただきたいということを1点お願いをしております。

そういった協議に基づいて、実際の設置場所、メーター数、それから各自治会の当該年度での施工能力、総合的に検討していただいて、その内容について、先ほど申し上げましたように、産業課のほうで各自治会と入念なヒアリングを行いまして、我々としても実際に要望されたメーター数が要綱に基づいて設置可能かどうかというさまざまな議論をいたしました。最終的に施工が可能であるかどうかということも大きな課題でございます。

施工に関しましては、現在、町のほうで実施をしております中山間直接支払制度で各自治会、11自治会に交付金を支払っております。その中で、共同作業部分がございまして、これを使

って施工に関する費用を支出していただきたいと。

もう一つは、いわゆる、ちょっと名称が変わりましたが、農地・水・環境保全対策で37地区の自治会に交付金を交付しておりますが、そのうちでこの施工に関する費用を充てていただくということも制度上認められておりますので、そういった点については、各自治会のほうに、その中で計画をしていただきたいということをお願いしております。

その範囲でどうしてもできない場合については、自治会のほうで費用の捻出をお願いしておりますが、現実といたしましては、先ほどの中山間直接支払制度、農地・水・環境保全対策のほうの交付された予算の中で、それぞれの自治会のほうで対応していただいたというふうに結果を聞いております。

竣工検査につきましては、間もなくやらなきやいけないわけですが、現地のほうで確認をしていくということでございます。

それから、個別の案件について、各自治会の中から、先ほど申し上げたそれぞれの自治会から、いろんな問い合わせが産業課のほうに個別にたくさんそれぞれにあっております。それについては全て、私どものほうに直接問い合わせのあったことについては、事業の趣旨、現状、今後の来年度以降の話も含めて、産業課のほうで、問い合わせのあった件に関しましては説明を申し上げて、現在のところ、納得していただいているかどうかはちょっと不明ですけれども、それ以降、現在のところはもうそういった問い合わせは少ないようでございますが、27年度に向けて、同じような事業でございますので、できるだけそういった対応が幅広く行えるように、我々としても進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 今、課長のほうから、検査の件も、竣工検査というんですかね。もうぼちぼちやる時期が来たということなんですが。どの範囲をどのようにする、施工に関しては。言うたら、普通、道路をつくったり、水路をつくったり、建物を建てたりする場合、設計図がありますよね。だから、この範囲はこういうふうにやらないと使えませんよという説明が徹底できてないんじゃないかなろうかと、私はこう思っております。

というのが、県営河川の堤防ですよ。上、あそこに河川寄りの一番近いところにずっとネットを立てて、県のほうからクレームがついて、外してくれと言われている。これはやっぱり指導が、素人の人間に、言うたら、わからなかったからそこに立てとるんですよ。手間と時間かけてやっているんですけど、それを今からやり直せというのは大変なことだと思うんですけど、やっぱり実施する、予算をやる、実施する段階にはちゃんと説明会を開いてしたのかと。そうしない。しとったら、この範囲はできませんよと、例えば河川の上の堤防がずっとあったら、この幅の一番

田んぼのほうにしたのやったら、何ぼかは理解できるんですけど、河川側にしとる。邪魔になるんです。それとか、もう道の両端にずっと立てちようところもあるんですよ、見たら。町内見て回ると。あれも入っていく人も面倒やなと思うけど、出入り口だけきちっとして、あけ閉めできるようにしとったら、中をうちの田んぼとあんたのところの田んぼとかにして分ける必要も何も無いところもあるんじゃないかなと思うんです。

やっぱりこういったことについては、ちゃんとした指導がどういう形でなされたかというのを伺いたいんですけど。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。ただいま御指摘の実際の設置の場所に関する基本的な考え方については、先ほど申し上げましたように、ヒアリングの時点で、特に河川とか個人の土地に立てる場合も含めて、いろんな場合が想定されますので、我々で、産業課のほうで準備できる、あるいは懸念される内容については、事前の先ほど申し上げましたヒアリングの段階で、実際の計画図面の作成の段階で、その点についてはまず指導を行っております。

実際の施工に当たっても、いろんなさまざまな問題が発生をいたしまして、先ほど言った河川敷の問題、これは県の土木事務所との問題もございまして、この点に関しましても、そういった連絡を受けた場合、直ちに現場に行きまして、そういった指導を行っております。可能な場合もございまして、無理な場合もございまして。そういったことのさまざまな、この間、産業課としても対応をしてきたつもりでございます。

まだ全ての、先ほど申しましたように約48キロの施工でございますので、これを100%を完璧に指導できたかという御指摘があれば、まだ若干課題もあるということも正直に申し上げなければならぬ現状も多少あるかと存じております。そういったことを含めて、本年度の反省を27年度の実施に向けて、さらにそういった問題が起きないように、きめ細かな対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） この点について、最後のこれは注文というか、お願いというんですか、課長のほうにしておきたいと思っておりますけど。当然、課長も3月いっぱいだと思うんですけど、後進にちゃんと引き継ぎをしていただきたいというのが、やっぱり立ててしまった後じゃ、もう取り返しがつかないんですよ。あれをまた抜いてするといったら、手間も倍かかるし、もう大変な作業だと思いますので。ヒアリングをしたときに説明したんだと、でも100%理解してもらっておるかどうかにについてはよくわからないけど、それは当たり前でしょう。みんなそれぞれ考え方の尺度、物差しが違うわけですから、わかりませんが。

できれば施工する段階で、きょうから例えば寒田はかかりますという連絡を自治会長にしてもらって、時々やっぱり定期的に見に行くとか、やってしもうた後じゃ間に合わんから。そうしないと、無駄な費用もかかるし、また本当に防護柵を立てなきゃいけないところに足りんようになっていたりする可能性が素人がするとあるんですよ。

そういった点について、今後、指導する段階で、ただヒアリングで決めるだけじゃなくして、大変でしょうけど、それも仕事ですから、地域を回って、どういうふうに行っているか、間違っていないか、そういったところを、後でトラブルが起こらないように、課のほうも御指導をお願いいたし、執行部のほうも、副町長、ひとつその指導をしていただけるようにしてください。どうですか。副町長はまだおろうけ。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私も、きのうの答弁でもありましたように、月に1回か2回、現場等をずっと町内を見て回っていますので、それは気がついた段階で指摘というか、そこに当事者がいなければ産業課のほうに通知して、ここはこういうことを、変なことをしよるよということは見て回りしたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 今、課長に当てて言いましたけど、副町長、いずれ異動もあるでしょうから、どの課もそうだと思うんですよ。やってしまった後じゃ遅いから、やっぱり事前に、地元施工とか素人の人がつくる場合は特に、やっぱり指導者を置くぐらいの気持ちで対応をしなければ失敗すると思いますので、前もって事前に打ち合わせして、こういうところはだめですよとかいうところをもう一度念を押してもらわんと、やっぱり自分のところはもう完璧に入らんように自分のところをしようと思うたら、ちょっとルール違反するかもわかりませんので、その点についての指導のほうよろしく願いしておきます。するかせんかだけでも。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 異動もありますし、そこら辺はちゃんと引き継ぎができて、私は現場というか、見た段階では、先ほど言いましたように、きちんと指導等はしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 最後の基地対策についてということで、現在の基地の騒音対策の線引きの見直し等について、町のほうはどのように考えていますかという質問をしていますが。

町長は直接知らないかもしれませんが、副町長がいろんなそういった会議に出ています。前回

も航空交流館の検討委員会等でも話がありましたが、新しく建ったところ、平成4年度ですか、以降に家を建てたところは防音工事ができないという現状もありますし、これについてはちょっと緩和してくれという要望も、築上町だけじゃないと思います。全国的にそういったことがあると思います。

騒音を考えるのは、航空自衛隊基地を抱えるまちだと思うんですよ。海上とか陸上については、そんなに頻繁に大きな音が出るわけではないし、全国でそういった、この間も銚田市のほうから研修に来ていましたときに、最終的には基地を抱えるまちの議会議員同士の話し合いの場をつくらうと、立ち上げたらどうだろうかということで、最終的にはそういうことをしたらどうかと、取り組みをしたらどうかということでおさめたんですけども。

ある国会議員の先生にお願いをしましたと、もう騒音がうるさくてたまらないから、立ち退きをしてもらえるように防衛省のほうと話をしてもらえんかというお願いをしたら、一刀両断のもと、旧10号線からこっちは立ち退き、こっちはだめですよという位置がありますよね。ところが、立ち退きだめと言われたほうが直線でいったら、滑走路に立ち退きしたとこよりも五、六十メートル近い、騒音も、同じだけの騒音公害はこうむっています。したら、「まだ住んで長くないでしょう。」というような言い方されて、先生わからんもんやから、「ああ、そんなことか。」ちゅうような感じで帰って来たみたいなんですけど、もう昭和の50年代から住んでいる。もう既に三十数年たっているわけです。だから、立ち退きをさしてくれと言うけど、現代の法律では立ち退きできないという条件なんです。そこを認めると、全国全て自由にしてやらないけんという状況がありますんで、線引きの拡大をしてと、騒音の立ち退きに関してもしてほしいと。

例えば、一つの例をいうと、今の築城にあります下水の最終処分場、あれから、船迫、行橋側は全部立ち退きになってますよね。弓師あたりで、個人的に、いや、ここからどかんちゅうてどいてない人はいますけれど、ほとんど対象区域になっています。ところが、あれから築城の駅のほう、龍馬とかあっちのほうにかけては、うるさいところもあるんですけど、立ち退きの区域に入っていないんですよ。椎田方面はどこまで、八津田はどこまで立ち退きになつとるかについて、僕は詳しく勉強していませんけれども、少なくとも築城の駅の入るあたりまで、あのスタンドの近所ぐらいまでは、立ち退きの対象になってもおかしくはないなと私は思うんですよ。どこを基準にするかというたら、線路を基準にしたらどうかということも含めて、これは、町のほうが前向きに働きかけをしない限り、先ほど町長が言う、「検討します」で終わる。

築上町の職員は、三十数年間退職するまで逃げられんとですよ。しかし、防衛省の職員は、その担当から、わずか2年、早けりゃ2年ですよ、遅くても3年でしょ、の範囲でその場からいなくなるから、「承りました」「御検討します」、全てにおいて、合併してから後もそうですが、その前からもそうだったと思うんですけど、特に合併してから基地対に僕、所属してやっています

けれども、いくらこっちの要望出しても、何も前向きに解決していない。やっぱそれは何かというのと、昔、僕ら子供時代にファントムを配備するときに、時の町長は、築城は中畑町長だったと思うんですけど、鉢巻き巻いて、ゼッケンつけて、町民挙げて、ファントム配備反対運動をやったんです、デモを。議会は議会で、防衛庁、今、立ち退き跡地でタイヤ燃やすぞと、こういうふうにしたんです。

今、マスコミは、誰々が、孫が親を殺したというあれで、ばあちゃん殺したとか言うたら、もう、どのチャンネルやってもそのニュースばかりですよ。我々は、あの騒音によって殺されたも同然やないですか。なんか話してる時、「は」大きな声が出ます。聞こえづらいんですよ。これやっぱり、皆気がついてないかもしれないけど、騒音公害の残した爪跡だと思います。少なくとも、もう何十年も犠牲になってるわけですから。

先生方、代議士の先生とかは、立場があるから「承りましたで頑張るけえ」とこう言うけど、なかなかできない。じゃあ何かと言うたら、今、マスメディア使ってますよ、やりゃあいいやないかという人もおるんですよ。町民挙げてやっぱりそういった決起集会したりとか、九州防衛局のほう、東京まで100人行ったら、相当な費用がかかるでしょうけど、防衛局やったら、大型バス貸し切って行って、あそこで交渉したらええやないかと、そういうときに、報道機関絶対騒ぐわけですから、時間わかってます。騒ぐわけですから、対応せざるを得なくなる。

知ってます、基地を抱える町で一番おとなしいのは、築城基地を抱える関係市長が一番おとなしいと、政府のほうでは陰で噂されているということです。町長が行って、これだけもらいよるけえ、じゃなくて、わずか何億かもらって住民が困るよりも、やっぱ住みよい町にしましめらう、極端な言い方したら、立ち退いてもらえたら補償も何もいらんわけですから、基地に。でも、今の状態じゃあ立ち退かんわけですよ、誰が何を言おうと。基地がなくならない、撤去できないんですから。じゃあ協働するしかないんです。したら、自分らは自由に使って、そりゃあ国防のためとはいきいごとは言いますけれども、それを受け入れて、犠牲をこうむっているんですから、もう少し強気な発言を執行部あたりもしてもらいたいと思うんで、町長、この点については、今後基地問題を練引き等を含めて、具体的にどういう取り組みにしようかというような、議会とかいろんな代表を集めて、執行部がともになって意見を聞きながら進んでいくのか、いかないのか、そういう考えがあるのかないのかを御返答願います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、基地問題で騒音公害、これは我が町にとって本当にマイナス要因でございます。人口も、そのためにふえないちゅうのも一つありますし、そういう形の中で、何とか騒音公害を解消すると、そのためには防音工事してもらおうというのは、これは当たり前。それと、基地の近くにあるところは、移転をします。その移転の中で、今、90以上ないと、95以

上か、95以上ないと移転できないというふうな話しになっております。そして、90までは、たしか、土地とかそういうのは買い上げるという、農地ですかね。だから、ここんどこ私も矛盾を感じています。同じ自治会の中でも、それが線引きされています。例えば、国道10号線を、今言った話しでされています、実際。だから、10号線から海寄り、移転対象になっていると。10号線から上はなっていないというふうな問題があるし、同じ音をこうむっても、なかなか対象になるところとならないところがあると。防音でも一緒です。椎田でいえば、椎田の天神通り、向こう側は、南側はできない、北側はできると。それからずっとその道を基準に葛城の県道までずっと行って、これも一緒です。南側はできない、北側……。築城も一緒です。深野のワナレの道が、何軒か越えてなってるんですよね。下深野に属してるうちは、これはいいとして。だから、本当に、その道路1本で音が変わるか、変わらないかという形になれば、私は全町やってもらいたいということは、口を酸っぱく。積極的にそれをやってくれないと、向こうから今度こっちに言うてきても、僕は知らんよって言うてるんですよね。あんたたちの言うことは聞かん、僕らの言うことを聞いてくれんにゃ、僕らもあんたたちの言うことは、すぐにイエスとは言えないよと、お互いこれが共存、共栄をやるための方策じゃないかという形で言うておりますし、今日も傍聴に来てる方もおられると思うんで、強く帰ってこの問題を本所のほうに伝えていただきたいと思うわけです。そういう形の中で、本所に行っても私は、はっきりこのいわゆるコンターとそれから、平成4年以降の新しく新築された家、これの防音対策、これはもう口を酸っぱく言うておりますし、いろんな問題が出てきたときに、築上町はもう知らないよという話しまで僕はやってます、実際。そういう形の中で、何とか全国的な問題でしょと、だから全国、一時的に無理が少しずつでも輪を拡大して、池に石を投げ込んだように、少しずつ拡大してもらうのが、これが基地対策じゃないでしょうかと、このような発言もしておりますし、吉元議員も、基地対策委員長ということで、一緒になってこの運動はやっていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、住んでいない家が立ち退きになって、道挟んで住んでいるところは立ち退きの対象にならない、こんな理不尽な話ないですよ。あの前の道がどれだけあります、幅が。それを黙っとったら何もしないんです。

築城基地を抱える町で、幾ら年向、お金もらってます。沖縄県だけでどれだけいってるんですか。指1本分ぐらいもらったら、余り文句も出ないことなると思うんですよ、そうでしょ。もう、全く黙っとったら知らん顔しよう。それと、町長が今発言したことは、これは議場で話したんですから、町長はそこまで考えてるということは町民は知らないんですよ。町長がそれだけの覚悟をして、これ公になることを言ったんですから、でしょ。「ともに頑張りましょう」って僕に言

ったようなものですから。町長も昔は、組合運動をしてですよ、職員組合の委員長までした人ですから、自治労の。考え方はやっぱり、それなりのものを持って、そういったいろんな集会にも出たことあると思うんですけど、やっぱり、何かを目的にするときは、黙っとってということ聞かんやったら行動を移さんと。暴力振るわないいわけですから。当たり前のこと言っって、何が悪いんですか。町長がそれを今後はやるんやったら、具体的な具体策としてどういった組織をつくらうとか、こういったことも含めて前向きに検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、騒音公害については、これはもう厳しく私は要求をしていくということで御理解していただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） という事なので、これで質問を終わりたいと思います。どうも。

.....

○議長（田村 兼光君） ちょうど区切りがつかしましたので、午前中の会議はこれで終わります。再開は、午後1時から始めます。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に5番、西口周治議員。西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 通告に基づきまして質向をさせていただきたいと思います。

まず、築城地区のし尿の液肥化についてですが、①、②、③とありますので一つずつ答えていただきたいと思います。まとめないでください。

まず、椎田干拓の中の液肥施設の中に搬入するののかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。それでは、西口議員の質問についてお答えいたします。

干拓地内、液肥センター東側の町有地で処理を行う予定でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 前、椎田の下水道を築城の処理区内につなごうというときに、築城地区の方々から反対をされてだめになったという案件があったと思いますが、その辺の話の調整とかそういう反対された方が、今度は椎田地区のほうにそういうふうに汚水、汚泥とかを持っていく場合にどのような見解を持っておられるのか、話し合いはしましたか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） し尿処理施設を干拓地内ということで、話し合いを3回いたしまして、問題点はもう別々の場所にあるよりも、同じ敷地じゃないですけど、近くにあったほうがメンテナンス等、片方が量の調整等々総合的に判断の上で干拓地内で決定というか、話をいたしました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 前、町のほうから下水をするときに築城地区の処理場でやったほうが費用的にも安く上がる、それから管理的にもいいというふうな話で進めていたと思いますが、それもぼしかったのですが、その辺はどうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今回の件につきましては、そういう前の件じゃなくて、干拓地内で行うという件で地元と話をしました。それ以上の旧築城のときはどうだこうだという話はしておりません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 旧築城じゃありません。築上町の下水道工事のときにそういうふうな話が出て、築城地区には搬入せんでくれというふうな話があったというのは事実ですよ。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 事実ですけど、今回、建設地、この干拓地内で建設することについて、前の件がどうのこうのという話は、先ほど言いましたように、地元には説明しておりません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 地元というよりも、全町にしてないということじゃないでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 全町にという考えは別段ないですけど。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） じゃあ、とりあえず椎田干拓地の中で、私も椎田干拓地の中が一番いいと思ってるんです、これ課長にも言いましたけど、あそこが一番メンテナンスもしやすいし、利用価値もあるし、安く仕上がるだろうし、それで思ってますけど、そういうふうな住民感情が今まであった中で、一番、こういったら悪いですけども、迷惑施設ですよ。迷惑施設をあの中に集中してつくるのはいかなものかなというふうな考え方もあります。

築城地区にはソピアができ、今度交流館ができというふうなことをやっていて、迷惑施設は椎田の干拓の中に押し込んでいく、そして下水道の処理施設も椎田の干拓の中につくった、そういうふうな流れの中で考えたらどうだろうかという気持ちがあります。私的には、あそこが確かに液肥をするのは、あそこで一極集中したほうがいいと思っておりますけど、感情的にいかがなものかなと思っております。

そして2番目、地元説明会で了承を得ているのか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その経過のほうを若干触れておこなきゃなりませんので、一番最初は椎田の下水は干拓でということで話をもっていたが、なかなか調整できなかつたんで、築城の処理場でどうかという案が浮上してきたけれども、やっぱりなかなか（ ）的とかいう形の中でも難しいだろうということで断念、若干話が出てきたのは出てきました。しかし、干拓の皆さんがまた理解を示していただいて、処理場が干拓になったという経過がございます。

そして、今の質問は環境課長のほうから。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長、進でございます。地元説明会につきましては、施設が立地する予定の鬼塚自治会の公民館で2回開催いたしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） それだけでいいんですか。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 済いません。地元の了解は今のところ得られておりませんが、今後、了解を得るためにする予定でございますが、この了解を得られない理由というのは、以前、液肥施設をつくったときの懸案事項がございまして、その解消に向け、今、内部で調整を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） まだ地元調整ができていないということなんですが、3番目に書いてありますけど、それ今言われた問題が入ります。

あそこ、液肥施設をつくる時、まずそれよりか豊前市ほかの処理組合から脱退したとき、田原哲夫町長のときでした、非常にあれをつくるのに苦勞をしているんです。それで、その交換条件として、今でいうアグリパーク、農業公園をつくりましょうというふうなことで、地元との調整を図ったということを私聞いております。そして、地元もようやくそこの中でずっとできてき

てないという点が何点かあります。その辺が一番、私はネックだと思うんです。何でオーケーが出るかといったら、あきらめているんだと思うんです。町はしてくれない、町長は歴代かわっても誰もしてくれないような状況であるというのを段々住民側のほうがわかってきたんじゃないかと思うんです。そうじゃないだろうと私は思います。やはり、町というのはやはり執行部、当然、町長がかわればある程度の流れは変わるかもわかりませんが、やはり住民とのお約束はこればかりはやっぱり守っていただきたいと思いますが、その辺はどういうふうにやろうと考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には農業公園等、それから液肥、農業公園が液肥の代物という形でつくりました、実際。農業振興も兼ね合わせた形で。当初、農業公園の今の福祉施設があるところも全て農業公園で計画しておりました。そして、現在、今問題のある、いわゆる購入約束をしておる土地がございましたが、一筆だけ残っております。旧椎田町のときに購入して福祉施設をつくったところもございますが、一筆だけが残っておるというふうなことで、当初、農業公園の用地買収のときに政権がかわってもそうなるか、私は継続性はあると思いますということで、ちょうど私が担当課長しておりました、用地買収するときの。そこで地元から説明が出まして、継続性あると思うんで心配なくと、そしたら政権がかわったときにこの事業はやめたという、あそこに本来なら農産物を集めたアンテナショップ、自由市場というものをつくりながら研修施設をつくらうということで、当該地に予定をしておったところでございますけれども、この計画は断念せざるを得なかったというふうなことで、そして日時が経つうちに購入約束をしているけれども、なかなか適当な事業が見つからなかったというようなことで、現在もそのままになっている。この土地を買い入れることを何とか考慮してくれんかというのが、現在の鬼塚地区の皆さんの一つの今後の液肥をつくるときの条件といえば条件になってきておるという形になろうかと思えます。

それで早急に事業計画を立てるよという形では、今模索しておりますし、この土地も一応買い上げる予定ではしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 政権がかわって、やはり買わなきゃいけないということで、今、老人ホームですか、建っておりますけれど、あれを買って貸したおかげで住民は国税局から追徴課税とられちよるんですよ。その辺の保障はどうなりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 追徴を取られたのは別に違う問題で取られたわけで、やり方が悪かった

といえば悪かった。これがまた一つ（ ）行為になったという話もなってますけど、町のほうも金の出し方が悪かったというふうな形で私は認識をしております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 町側はそれでいいかもわかりませんが、住民側としては、みんな同じレベルで買い取ってあげるという約束してるんです。税金もかかりませんよという、そういうお約束。そして、今度、児童館を建てたところは当然、町側が買ったから無税です。今度買うところも同じ条件なんです。でも、持ち主が違うんです。持ち主は皆さんそれぞればらばらだから違うんで、今までそこを今度部分的に買い取ったとしても、9割方はそのままの条件でいつても、でも、その1割、たまたま老健とか建てたばかりに本当は社会福祉法人が買えば無税です、税金が取られない。でも、そのやり方は私もおかしいと言って突っ込んだ。何度も言うけれども間違っていないと時の助役は言いました。でも、結局はそのときに私は鬼塚の人たちからこういうふうに国税局から来てるという、その物まで見せてもらいました。だから、その埋め合わせというのもある程度考えてやらんと公平な一番最初のお約束を今度まだ守りましょうかという、町長が思ってるわけでしょ。そうなれば、その辺まで踏まえて考えてやるべきじゃないかなとは思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今後、買う土地については租税特別措置法のきく事業を私はやってあげたいと、2人の方がきかない事業だったんです、実際。だから、それはそれで、もうこれはやったことは仕方がない、そしてもう全て済んでおるとい形になります。それで当初はあの土地は全部でプールして皆さんが協力し合って、土地を売らなかった人は自分の土地を逆に農地として分けてやるとかいろんな協定ができておったんです。それがもうああいう1つの事業が、政権がかわったことによって、少し変更されてしまった、そこで個人個人、個人プレーになってきたような状況もございますよね。そういう形の中で、その問題を何とかせいといっても私はする気はございませんし、今後買う土地については租税特別措置法のきく事業にもって行ってあげたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 今、言っているのは旧椎田町のときの問題なんです。これからもう一度つくろうというんですよね、今度新たに。築城地区のし尿処理場をあそこに持っていこうというふうな考え方であれば、ある程度の保障も考えてあげるべきじゃないかなと思は思いますが、前のことも片づけきれない状況の中で、また次も持っていく、その間にも下水の処理場もつくる、だから迷惑施設をあそこに片寄せられればいいのかというふうな考え方の中でやっていってもらったらせつかく干拓の中、我々が子どものとき、あそこは干拓なかったんですけども、

あの中でそういうふうな土地の中というふうな位置づけをさせてもらいたくないし、また、あそこがやっとアグリパーク屋根ができましたよね、ステージの上に屋根ができて、そして皆さんが来るというふうなところに、子どもたちが遊び、親が遊び、そしていろんな方々が来てもらって、児童館がありでいろいろな方が来られるところに早い話が迷惑施設が1個あるんです。じゃあ、あそこに行きたいけど、こういう車がいつも通ってるからねとかいうふうな話になる。そうじゃないで、やはりルートも考えなきゃいけないだろうし、やはりアグリパークの真ん中を僕は余り通ってほしくないんです。例えば、干拓の今、信号機ができた先、向こうの入り口、上り松のほうの入り口ぐらいから入って行ってやってもらったら、かえって子供たちは車とかがたくさん来てもクランクをわざわざ通らなくてもいいから危険じゃないんじゃないかなとか思いますし、そのような計画っちゅうのはないんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、バキューム車が指定をするわけには、私はできないと思うんです。というのが、私も当時、ちょうど建設課長のときに湊のお宮の手前から曲がる道を通るといって当初は計画、そして湊の方々はこちらを通らんでくれという話も、しかし、ナンバープレートを受けている以上は、公道であればどの車がどこを通ってもいいというふうなことで、皆さんにお願いをして、そのかわり道路が悪くなったり、いわゆる事故の起こらないような方策は町のほうで立てましょう、そういう形で皆さんにお願いをして納得してもらった経過がございます。

そういう形の中で、今の干拓への行く道も公道でございますし、ナンバープレートをつけた車は、これは制限することはできませんし、そういう形の中で液肥という一つの子供たちに理解をしてもらおう一つの材料にもなるのではなかろうかな、私はこの液肥の製造所が迷惑していると思っております。ある程度イメージが変わってきております、実際、今、旧椎田の方は液肥の散布車が散布をまいても臭いとも言わないし、そういう形で非常に農家にとっていい肥料だという形で認識をしてもらっておりますし、迷惑施設という考え方ではなくて、環境をよくする施設だと私は考えてもらえればいいのではないかな、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 町長が今だからそう言える。じゃあ、一番最初できて、用意スタートしたときの皆さんの言葉知ってます。知ってますよね、当然、担当でおられましたよね、あそこにこういうの持ってきて、こういうにおいはする、まけばにおいはするは海に流しよったら魚は死んでしまうわ、こういうふうな状況の中でやってきて、今は皆さんが使ってる圃場整備ができたから使いやすくなった、だから使いやすいから使うようになる、金額的にも安い、普通の化学肥料に比べて非常にいい肥料だと、それは認めます。でも、迷惑施設は迷惑施設なんです。

やはり、バキュームカーが通り、何が通り、それは公道だからそれはすることはできません、規制はできません。でも、私道はできるはずなんです、町が委託してるんですね、町が許可してるんですね、汲みとり清掃の許可業務なんですよ、これは市町村の一般廃棄物処理許可業務になりますので、例えばルートを決めて常に入ってる、わざわざクランクのこうなってる、あそこを大体真っ直ぐにするという計画もぼしかったみたいですけど、わざわざ曲がりくねって入っていくより向こうの干拓の広い道をずっと真っ直ぐ入ったほうが安全でいいんじゃないかな、それでアグリパーク自体じゃないで、アグリパークというよりも児童館、その他遊ぶところ、そして老人ホーム等がありますけれど、そこを通る車たちもありますので、ホームに来る家族もいるんです、その人たちもやはり考えてやれば、交通事故の一番少ない方策としてはそういうふうに回っていただいたらどうでしょうかという、干拓の人たち、鬼塚の人たちとも話し合いをして、その分、道をこうしましょうかというふうな手立てをしたらいかがですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 町長の前に私が担当でスタート、高塚のジョイフルの横から侵入時から最後、干拓の用地にいった担当者としてお話しますが、道路の件、それについてももちろん湊南、鬼塚と協議をいたしまして、そのバキューム車が、例えば先ほど町長が言いました、お宮のどこから通らんでくれ、干拓は干拓の自治会であそこ通らんでくれという形で真ん中に道路を抜いて新しい道路をつくりましょう、そしてあそこに水道管から全部引いてやりましょうということで液肥施設をしたわけです。その中で、全体の用地買収として農業公園という苦情も出てますし、農業公園をつくる以上は、やはり環境をよくしようということで、今日、努力をしてきましたので、先ほど言いましたように2回の説明でおおむね干拓の方は、今、液肥の利用をしていただいておりますし、米は化学肥料10とすりゃ半分の肥料で済む、レタスが半分か、米は7割の肥料減になるということで喜んでおられますし、今、椎田地区内では需要というか、供給が足りないとか、原料不足という形になっておりますし、そういう中から横の町有地ですので、先ほど言いましたようにメンテナンスとかそういう全体的な部分を含めてあそこに立地したわけです。

おおむね、干拓と申しますか、中ではおおむねの基本的な理解を得ているんですけど、1件だけ、その用地、当初の約束の用地、1筆あります。検討はしましたが、やはり単費で目的もなしで用地を買うというのは、なかなかそれはまたフィードバックで事件とか、そういう問題の土地の周辺ですので、問題はなきにしもあらずということで、今、例えば今度、地方創生も始まりますので、若者向け住宅にしようとか野菜団地の企業を誘致しようかという絵はかいておりますし、それについては地元説明会に2回行った中で、もう二十数年間の約束がありますけど、必ず町にはその用地、目的を定めて必ず購入するという話はしておりますし、その1点だけひっか

かっておりますので、そこは法に触れない範囲で財源が純単費じゃなくて、何か事業の中でやりましょうという話はしておりますので、環境的に補償とかいう形じゃ、今、時代が迷惑施設であるから補償しますよという形ではないです。ただ、今その干拓地の皆さんに迷惑はかけておりますので、暗渠排水ですか、暗渠排水とか事業、水の管をいけたり、今、田んぼの暗渠排水をしたりということで、優先的にというか、あそこは規模が大きいのですので、事業的にも大きくなりますし、そういう地元要望に係る事業については極力農政局なり県にいつて事業化するような努力はしております。ただ、保障という問題じゃなくて、取り組む事業については前向きに、地元要望に対しては必ず実現するような形では努力しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 車も多くなるんですね、結局は。全町から持っていこうという。そうになったら本当に、私が一番心配しているのはクランクのところなんです。もとの堤防のところでがくっと曲がってまた入って行く、あそこが乗用車とか行って、バキュームカーとかとすれ違うときはぎりぎりのときもありますし、危ないなという面も時々あるんです。だから、それで分けてルート入るのはこっちで、出るのはこういうふうになりますよとかいうふうなことでもいいし、ある程度分けていかないと今までの倍車が通り出した場合、児童館とか老人ホームとか、老人ホームも結構大きい車で送り迎えしていますし、デイサービスの大きい車、送り迎えしていますので、そういうふうなのと接触事故とか何とかがあったときには大変じゃないでしょうかという、だから町長はナンバーつけてればどこでも走れる、これは当たり前のことじゃないかとそれは当たり前のことです。道路交通法上何の問題もありません。でも、そういうふうな指導をしながらやっていかないとあそこは危険ですよという、私から言えば危険ですよという、町長は危険じゃないけどどうでもいいじゃないかと、通れるからいいじゃないかというふうな（ ）なんです。だから、そこで事故が起きた場合は、町長が私の見解で事故が起きたというしかないんです。我々は一生懸命、あそこは危険なところだからもうちょっとどういかせないけんだろう、だからあそこ真っ直ぐ道路をつけるようなこと昔言いよったけど、あれもなくなったみたいだし、その辺をどうかしませんかという。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 旧干拓地に町有地が7反程ございますよね、今、町のあくまでの計画の段階ですけど、椎勝線、跨線橋からおりて湊のあっこにつきますよね、あれから真っ直ぐ町有地のほうに引くような計画というか構想はしておりますし、これについては地方創生か、そういう戦略本部の中で入れて実現をして町有地のほうにつけて、今であそこ高山化成のほうに大きな道つくりましたですね、あれを曲げて椎勝線の直にスムーズに曲がらなくて、あれから真っ直

ぐ干拓路に行ける道は今、計画はしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） それ、私、椎勝線開通したときに言いました。まっすぐ抜けたらどうねって言って。でも、そういうふうな話は今ごろ、15年以上経ってやっと話になりよんですけど、当初からそういうふうにしとけば何さなかったなと思います。そりゃもう、椎勝線が抜けたときに私そう思いました。真っ直ぐ行って干拓抜けて奥に入れる、あるいは利便性もいいし、そしてあそこを使う人、来てくれる人、町内じゃないで町外から来てくれる人たちもずっと来れる、そしてあそこで遊んでくださいというふうな雰囲気の中。それと家庭菜園やないけど貸農園がありました、その農園も貸せるなというふうなことで、それはもう前、私も1回提案したことがあります。でも、実現はしませんでしたけれども、頑張っていただければいいかなと思います。

ただ、これだけは言うておきます。とにかく20何年前のお約束ですけれども、これはやはり住民のために守ってやってほしい、それとある程度の話聞いてあげて、国税からぼこっと取られた分は何らかの形で、やはり取られてない人もいますから、今までそういうふうに分けておられたかもわからんけど、そこの部分的にそういうふうな状況になって個人的に取られているから、全部個人の名義で売買しようやないですか、個人売買しようやないですか。まとめて売買してないです。まとめて買ってないですよ、当時椎田町は。全部まとめてヘクター分買えば何さなかったけど、虫食い状態で買って行って結果論としてああいうふうな事件になって、なんぼ言うてもいうこと聞いてくれんやって、今の状態がそのままになっている、だからその負の財産も持っているということは、町長たちは当時の担当課長さんたちですから、踏まえてやってほしい。それと築城地区の人たちにも、それ相応の言い分があったらそれも聞いてあげなきゃいけないだろうと私は思います。向こうのし尿だから絶対椎田にやるもんかといわれたら終わりでしょ、前回は反対のことを言われてますから。

では、次にいきます。財政運営の将来の見通しについてということです。

まずは税収の方向性についてなんですけれども、税収が変わらない、変わらないってことはないですね、若干下がってきているという計画にはなっておりますけど、今、学校、それに液肥センターに保育園に庁舎に椎中、八津田小学校、そのぐらいを建てようかというふうな状況になっております。これで建てたときに基金はどのぐらいまで落ちるのかというのをまず聞かせていただけませんか。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野です。今、西口議員がおっしゃいました基金をどのく

らい取り崩すかということでございますけども、今回、提出させていただいております新町建設計画の変更の中の財政計画の中をごらんいただきたいと思っておりますけれども、一応、今、予定しております大型事業としましても、先ほど申し上げましたような小中の3校、それと築城地区の有機液肥施設、それと庁舎、それと保育園、それと国見林道、それと築城地区の学供、その分の計画をこの中に大型事業という形で盛り込まさせていただいております。

それについて、一応、税金の関係でございますけども（「聞いたことだけ」と呼ぶ者あり）はい、一応この中では、財調からの基金は使わないような形にしております。ただし、今、合併で基金をためました12億円がございます。その中の5億円は庁舎の分で使うような形で取り崩すような形で計画しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） じゃあ、もう、この基金は絶対それ以外は取り崩さないということではないんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野です。今はそういう今回の財政計画においては、そういう形で計画しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 税金が減っていくんですね、当然ながら書いてあるとおりに、自主財源のほうが目減りをしていくという中で、午前中、武道議員も聞きましたけれども、全部建てて、当然ながら全然払わんでいいというお金のかりるはないんです、国からだろうと過疎債だろうと合併特例債だろうと、その中でどのぐらい戻さなきゃいけないのかというのが一番、武道議員も聞いたかったと思うんです。

例えば、平成32年度終了時で、計画立てたんだからわかると思っておりますけど、終了時で今度幾らぐらいの起債が残るのか、だから絶対自主財源を持っていかなきゃいけないのはどれぐらいあるのかというのを教えていただけませんか。その事業に対してでもいいですけど、大型事業に対する自主財源をどのぐらい持って入らなきゃいけないのかというのを教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には大ざっぱな形で全て100億円の事業をします（「いやいや」と呼ぶ者あり）いやいや、だから100億円の事業をとする、合計で。そうしたら大体補助金2分の1もらえるという計算でいけば、借入金が半分の50億円、その3割で15億円を返さないかん、これを15年から20年で15億円を返さないかんという形になれば、

1年間に約1億円からそれぐらいの返済金になってくるであろうと、一般財源が、そういうことです。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 今、大ざっぱに100億と言って説明していただきましたが、現実の話をしよんです、夢の話とか空想の話じゃない、じゃあ、100億かかると踏み込んでいいんですかね、100億円かかりますよと今言った事業総額、大体100億と、そのうちの半分は（ ）って、そのうちのまた3分の1だから、10年間で10億を返す。

それに対する私の考えです、これは。私の考えは、まず税收、実入りがあるほうを確保してからそういうふうないろいろな事業はできていって、私はいいと思います。もう返せる当てがあるから、返せる当てがあって、事業を何ぼでもやってもいいし、絶対返せるんですからね、だからそういうふうな有利な起債はもちろん使うべきだし、有利なことをやりながら出すほうは少なくやっていかないけん、逆に入るのがないときに一生懸命出すほうが多くなったら、破たんしますよね。そこの実入りのほうをどういうふうに考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野。今、実入りのほうはというお話でございますけど、今後の交付税の見通しの関係ですけども、午前中にも財政の関係でお話したと思いますけど、町税につきましては、減収分については、その75%が基準財政需要額に見込まれる、それとあと今、28年から32年までに地方交付税が5億7,000万ぐらい減額される予定なんですけど、これにつきましても段々減ってくるわけで、それとは別に必要経費としまして2億3,900万、これが26年度から交付されております。これにつきましては、満額26年度はついていなくて8,000万ついております。そして、27年につきましては1億6,000万、28年度から全額の2億3,900万という形で交付されるような形になっております。全体的に今までの交付税と比べたらどうなるかといったら、最終的には1億か1億5,000万ぐらいしか減らないんじゃないかという見込みで今計画を立てております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 減るだけで実入りのほうは。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 実入りというか、入ってくるお金が今の自主財源とか依存財源、それにつきましては変わらないということで推計しておりますので、それに見合った歳出をとというような考えで財政運営を考えていくようなつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 今の答弁だったら当然ながら1億5,000万ぐらい減るかな、総額で考えたら。自主財源が1,000万から2,000万円減るかなというぐらいだと思うんです。払う金が1億ずつ出てくるんですよ、先、わかりますか。払わなきゃいけないお金というのは絶対あると言ってたじゃない、町長が言ってたじゃない「100億あったら年間大体1億ぐらい払わなきゃいけないでしょう」と、でしょうということです。これはもう当然それは減れば減るわけですから、これもある程度の積み上げ算ですから、私も町長のいう積み上げ算の中のしゃべり方をしますけど、年間の1億ずつそうやって払っていかなきゃいけない。それ以外に要はこの役所、築上町の役場環境を賄っていかなきゃいけないのは自主財源じゃちょっと届かないですよ。当然ながらほかのお金もちょっと入れていく。そうした場合に、今行っているいろんな事業、道路が悪くなったから、何が悪くなったからとかいってやりかえてあげてたりいろいろしてるふう、それとか住民サービスの点、この辺がどういうふうに変わってくるのかなという懸念があるわけなんです。その辺の考え方は全然お持ちじゃないですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 将来的ですけど、近場の数字で言えば大体100億円の予算規模でしたら5から10の間は不用額は出ますよね、10%出れば10億円が翌年度繰り越しになるという形で、その中で町長が言いましたように100億の事業をすれば大体10億から20の間の一般財源だと思うんです。それについては年度ごとの収支で賄えると思うんですけど、ただ、その必ず払わなきゃならないのは、人件費、扶助費、修繕費、交際費という義務的経費は絶対必要な金になろうかと思う。その中で将来にわたってということになりますと、先ほど武道議員のときに答えましたように、人口減少ですよ。今、32年までは必要経費とか何とか入れて、今の交付税はそんなに変わらないで入ってくるだろう、町税も15億ぐらいは入ってくるだろうという形で32年ぐらいまで目安がつかえますけど、将来、今1万9,500前後の数字が32年となりますと、20年先になるとやっぱり人口どうしても減ります、といったときにやはりもう交付税というのは人口10万人に対して、1万9,000の市町村に出す金っていうのはいろんな計算式があって、計算出ますけど、そのときに人口が今の1万9,000から1万6,000減ればどうしても交付税っていうのは全体のパイが減る中で築上町も減っていくという形になれば、どうしてもその中で事業はしなきゃならない、学校とか保育園とか庁舎とかしなきゃならないのはします、その中でいかに単年度の費用をどうするかという形になろうかと思えます。一遍に記載がふえるとかでなくて、繰越金を上手に使うといいますか、分けて使うとか、そんなにあれは大きな影響というか負担はないんじゃないかなかなと思ってます。扶助費もあと5年ぐらいがピークで下がるんじゃないかなかなと思っておりますし、人件費もそんなに今16億か17億、そのま

ま維持していけば、あと交際費もそんなに上がらない、修繕費はもう落としていくというか形で、不要な使わない施設はもう立てない、落としていくという形でやっていくしかないんじゃないかなと思うんですけど、そういう形で財政計画を32年まで出た中で余り現状、そんなに悲観する数字も出ておりませんし、32年以降はそういう形で運営していかざるを得ないんじゃないかなと思うんですけど。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） これはあくまでも新町建設計画の見直しという中でちょっとしゃべっているだけですけれども、本当に見直すんだったら5年間のぼちっとしたのをつくったほうが、私はいいと思うんです。議案質疑のときも言いかけてましたけど、人口は確かに今、副町長が言ったように3月時点の広報で1万9,500人です、これ書いているのよりも3,000人ほど少ないんですよね、2万2,000人で書いてありますから。その辺を踏まえていけば、町長たちも団塊の世代ですし、10年経てば我々も70歳の世代になってきます。そうすれば、15年後といたら本当、人口って減ると思うんです、物すごく、がくっと。今の国のやり方だったら人口が少ないところには交付金は余りおりてこないんです、逆に、人口比率でいってますから。だから、その辺のことを踏まえて、自分たちが10年後、だからこれ全部建ててしまつて10年後、我々がもう後期高齢者というよりも高齢者になったときに、70歳を乗り越えたときに子供たちが、孫たちがもう二十歳ぐらいになってきてるんですけど、その人たちが今度納める税金の負担割合がスライドして上がっていかれたら、じいちゃんたちは何しよったんかねという世代になってくるんです。だからこのスライドをなくすような方法で、いろんなもの、建物を建てなきゃいけない。今、副町長が言ったように徐々に人間が少なくなればいらんものはつくらんようにせんにゃいけん、削っていかなきゃいけない。その一番最初が中学校だったと思いますけど、それはもう当然ながら2校つくるということでもうゴーサイン出ていますから、だからそうやっていくでしょう。でも、将来的に1校でよかったなと思われぬような人口のつくり方を今度執行部はしなきゃいけないと私は思っております。

工場とか、ああいうふうな自主財源を求めるわけなんです、企業誘致といってますけど、企業誘致の関係に関して収入財源など将来の見解、だから企業誘致をして企業が来ていただいて、固定資産税、また労働力に対する税金等で税収が上がっていくというのを、例えば今1億円かかるといえば、せめてその半分、5,000万ぐらいはそういうふうなほかの財源で賄えるというふうな形を持っていくような気持ちはありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大いにあります、それは。だけど、基本的には非常に厳しい問題だと思

うけれども、これに向かって人口も減らないように努力しなきゃいかんし、企業も来るようにという形の中で、基本的にはインフラが大分整備されてまいりましたんで、これらのものを一緒に付随しながら宣伝していくという形をとらなきゃなりません。

そしてまた、まちづくり、企業に気に入られるまちづくりをちゃんと考えて、今度、総合計画の見直しをすぐにやります。その中でそういう方面も一つぴしゃっとした形で位置づけしながらやっていきたい、このように考えています。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） これ12月の議会でも言ったんですけど、商工会があそこに浜の宮に、副町長知ってますよ、海の駅って言いよったんやから本人が、つくりたいということで設計図を書いた、お金の予算も出しちよった、それでももうつくらんかった。日曜行ってませんよね、日曜日アグリパークで児童館祭りありました、子供フェスティバルがありました。それから浜の宮で梅まつりが始まった。浜宮の大橋からずっと渋滞です、それだけ人が来ている、町が宣伝したわけじゃないです、何がどうこうしたわけじゃないです、浜の宮に綱敷天満宮というお宮があって、そして梅がきれいだよというので1日何千人も来てるんです。一番、わあ、よかったというのはテキ屋さん、ありがたいですねって町に1円も落ちませんよね。それつくってたら落ちますよね。誰が喜ぶって、まず今の時期だったら恐らくカキとかああいうふうなのやってますから、漁業者がにこっと笑います。農産物とかも言ってましたから、そのときに計画の中に入ってたから、当然ながら農業者が喜ぶ。この町がこんだけ衰退してますけども、お土産を売れるから商業者も喜ぶ、そういうふうな喜ばれる施設であり、そしてそこにお金が落ちるから当然町に落ちてくる、なんでそういうのをつくりたいんだろうかなと私は思うんです。今、一生懸命、航空博物館、資料館をつくるのにしゃかりきになって今やっています。じゃないでしょ。お金が落ちるといって、ゲンシュウを少しでも取れるような位置づけをしてまちづくりをしてほしい。だから、一部の人がもうかるんじゃないです、全体的に、今、豊前市は豊築丸ですか、食べるところつくってます、カキ小屋をつくって今度建てかえるようなことを言ってました。そういうふうに手当をしてあげてるんです。うちの町は漁港をつくりました。確かにすばらしい漁港です。でも、魚がそんなにふえているとは思いません。今、アサリ漁も解禁しましたが、アサリもそんなにびっくりするほどふえているとは思いません。その人たちがなんで食べていこうかといったら、今やっこさっこカキというものをブランド化してつくってきました。でも、販売するところがありません、食べさせるところがありません、じゃあ、よそに行くしかないですよ。蓑島にカキ小屋ありますよね、それから豊前市にあります。だから人がだまってくるようなところ、浜の宮はもう本当黙っとならなくても来るんです。正月も1万人近く来ますし。そういうふうな指をくわえて、ただじっと見とるだけというのもおかしいんじゃないかなと私は思います。

そして、午前中の吉元議員のときにすばらしい、いいお答えをいただきました。町長はやはり全町が防音対象になるようにと。であれば、我が町は防衛省にいろいろお願いしとるんです。この前も一緒に行きました液肥もそうだし、航空資料館もそうだし、今度恐らく築城中学校が建てかえるときにも築城中学校にもお金をくださいとっていっちょるはずなんです。「お金をください」って言っちゃって「広げろよ、それやないと判子持たんぞ」って言ったって道理が通らんですよね。私が町長に「お金ください、お金ください」でお金をもらっちゃって、それから「あんた何言いよん、そなん道路ったってさせるわけないやないね」とか言うたら道理が通らんでしょ。それと一緒に思うんです。だから、どっちか、やはりきちっとした、背を向けるなら、もう補助金とか要らんけど、飛行機も飛ぶなっていうぐらいの体制をもってしていただけるような考え方ないのかなと思いますけれども、収入財源ですから、あそこの収入財源大変非常に大きいものですから、我が町にとっては、それは難しいとは思いますが、そういうふうな今のつくり方、だからメタセの杜じゃありませんけれども、あそこは、最初はやっぱり（ ）したければ、今非常にいいんじゃないですか。私はいいと思った。

そういうふうな施設を建てて、どうのこうのするという気持ちはありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、生産者組合等々がつくろうやという形になれば、これは私は、メタセもそうです、生産者組合がつくってほしいという形でつくっていったという経過がございますし、それはそれで、漁業者、それから商業者も商業再編の中で、ひとつあそこに、ひとつ一角つくろうじゃないかという話になれば、これはもうやぶさかではございませんし、そうすれば、これも地方再生の中の一つの考え方の中に出てくるんじゃないかなと、いわゆる観光を中心にしたいろんな形が、一つの起点がありましてそこからどんどん広がっていくという形のまちづくりができるんじゃないかなと思っておりますし、商工会もあれ本当にやってくればよかったんよ、僕はそう、そしたら補助金とり行くって、そりゃ。

だから、かけ声だけでやってくれてないんよ、実際。そういうことで、やろやと、やる気になってもらってすれば、町も一所懸命なります、それは。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） あの、設計図できとったですよ。基本設計図できとったですよ。お金の積み上げ算も終わっちゃったんですよ。あと、町長、助役も知ってますけど、どうにか補助金もらってきてくれんかというところまでいっちょたん、で、建てて請け負えば、商工会のほうで全部段取りしますよとなっちゃった。

旧中津街道、今塩田議員から出ましたけど、中津街道越路まで、そのルートだけど、散策ルートも書いてました。できれば、浜宮から湊のアグリまで橋を、アーチでもかけていただければな、

それは夢みたいなことだけれども、そのあそこの周り、そしてこのこう歩くルート、散策ルート、でも全部書いてますよ、企画書にもあります。

だから、してないんじゃない、やらなかったちゅうだけなんです。だからそこまでできているんだから、何かの補助金をとってきてくれませんかですよ。

商工会は、こん前、知事と会う機会がありましたので、知事に聞いたら、色はつけて商工会にちゅう金はないから、町と話をして町から分捕ってくださいねと言われましたよ。

だから、色はついてない、みんな。だから、こういうふうな構想があっても、当然町が動かないと、商工会に県から直接お金を出すわけにはいきません。だから、町が窓口となってしてくださいと、小川知事が言いましたからね。

だから、そういうふうな流れもありますので、だから、計画とお金の幾らぐらいかかるというのも知ってます。そして散策ルートもつくりました。そしてあの中に小さなお宮があります、それも整備をしてこういうふうには歩けるルートをつくったらどうかと。そして梅祭りや、今度、秋には何もないんですよ、だから菊花展までしましょうかというふうな計画も上がってます。

そこまでしとってできなかったというだけなんです。できなかった。しなかったですね、できなかったじゃなくて、やらなかったというだけですので、もうちょっと、やはり商工会っていうのは地元の経団連ですから、経済団体連合会なんです。だから、もうちょっと大事にして、そしてやはり地元の事業者の人たち、今疲弊しているのは事業者の方だと思います。農業者の方、漁業者の方も一緒に巻き込んで、だから事業者だけじゃないで農業者、漁業者も一緒に巻き込んで、一つのアそこに、いいものをつくって、そして朝から日が上がる、アそこは日が上がるんですよ。正月でもアそこで、みんなで見てもらえばいいなというふうな計画まで上がっております。

また、機会があれば、上げれば動く気持ちありますか。

○議長（田村 兼光君） 町長。

○町長（新川 久三君） 大いにあるんで、早くやっぱりそれを実現して、やっぱり皆さんに経済的にちゃんと利益を得て、また町に税金を納めてもらおうという、そういうシステムができれば大いに賛成です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 今年度つくるんですよ、計画を、地方再生、地域再生か、あの法案の中でつくる、ということですので、職員の皆さんもちょっと腹に入れていってほしいなと思います。僕、聞いておりませんでしたという職員がこの中にいないようによろしく願います。

質問は終わります。

.....
○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩いたします。再開は午後2時からです。

午後1時52分休憩

.....
午後2時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、6番、塩田昌生議員。塩田議員。

○議員（6番 塩田 昌生君） （ ）線の海岸の件で、ちょっと質問させていただきます。

ここにおられる平尾課長さんの裏です。物すごく水がたまっていつかは水攻めに遭って沈没すると思います。

そこで八津田川の川尻、これもう雑草と木そのものがもう生い茂っとるんですよ。全然水が引かなくて、平尾さんが（ ）からフナをとるとそのような状態で、うちだちの田んぼも物すごく水攻めで、どうかならないかという問題でございます。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課の平尾です。今、御質問の八津田川ですけど、昨年ですか、昨年の大雨のときも八津田川の水が引かないということで、かなり1週間か10日ほど、内水面のほうに塩水が残りまして、作物の被害が心配されました。

そのときは強風も吹いた関係で、八津田川の下流が八津田海岸ということで、これが福岡県が管理しておりまして、今現在、福岡の京築県土事務所に堤防工事を、堤防の改築といいますか、補強工事を行っております。八津田海岸、通常いつも東風風が吹くと貝殻とか砂とかそういうのが海岸に吹き寄せられまして、それが堤防にあいとります、放流物ですか、それを閉塞するような形で水が出ていかないということで、何年かに1回そういう被害がちょっと発生するときがあります。

拍子で、やっぱり塩が干満を繰り返すもので。引き潮のときに一気に水が出ていくということもあつとります。

それで、堤防からのそういう排水をよくするというのであれば、今現在、昨年のちょっと被害を受けまして海岸工事をやっている工事の中で、はけ口のところの突堤といいますか、はけ口の両側には砂が直接樋門の中に入らないような堤防つくっておりますけど、その延伸と形状の変更をやつとります。

それで、県土事務所のほうもちょっとそういう形で対策を練りましたけれど、何せ海の波のこくと漂砂のことでいろいろ解析が難しいところもありますので、現在の形でちょっと水位をまた

観察していきたいというような形で、回答というか連絡をいただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（6番 塩田 昌生君） それで、八津田川の隣の川のほうもすごく堆積しております。去年もユニックで除去をしました。

ま少し早く、何か対策はないんですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課の平尾です。海岸に吹き寄せた砂そのものについては、今現在、海岸の補強工事やとりますので、継続中ということで、その砂を利用して堤防から海側のほうに仮設道路それに利用している分と、仮置きといいますか、仮置きということで1カ所に集めて保管している状態です。

県道整備事務所のほうとしましては、工事がまだ、今年度26年度終わりましたけれど、あと100メートルちょっとぐらい残ります。それで、あと2カ年ぐらいの目標で仕上げたいと、最終的には、海岸に吹き寄せてたまって土砂については持ち出してくれと、海の外に持ち出すとそういう形を考えておりますので、今後、ちょっと幾らかはよくなるんじゃないかなとは思っております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（6番 塩田 昌生君） 極力努力してください。次に、移ります。

次は、職員の資質についてと、大きなこと言いますが、職員は学校出て優秀な成績でこの役場に入ったと思います。立派な人ばかりです。それを指導する人が悪いんじゃないんやろうかと思うんですけども、そこ辺、よろしく願います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課の則行でございます。役場にお見えになった方と話をする場合は、まず、大切なのは公務員としての身だしなみ、また、おはようございます、また、こんにちは等の挨拶、名札の着用等、来客された方に悪い印象を与えないような人と対応する条件整備に始まり、その後は相手の言い分をよく聞いて話をすることが最も重要ではないかと考えております。

職員の接遇に関する苦情については、毎年やはり数件上がってまいります。その都度、やはり庁議の中でも報告をし、その後に各課、課内会議の中で、対応策または再発の防止策等について検討していただいておりますが、なかなかやはりこの苦情の問題については後を絶たないというのが現状でございます。

それで、本来であれば毎年ぐらいで接遇の研修等行えばいいんですけども、何分やはり多数

の職員を集めて研修をするということがございます。今年度はやはり議会からもいろいろ御指摘のありました、職員の事務事業のミス等の問題も多くございましたので、今年度につきましては、優先して業務の効率化研修というものを実施しております。

個別、個別には、入った当初、新人の職員の研修、また昇格した新任の係長研修、課長研修等、これは自前ではなく大野城の研修等になりますけども、その研修の中でやはり接遇という問題についてもいろいろ研修をしてもらっております。

できれば、27年度についても接遇の研修等がやれないかというふうには考えておりますが、なかなか時間がかかる問題だと思っております。

甚だ申しわけございませんが、答弁にかえさせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（6番 塩田 昌生君） 今度また十四、五人退職するそうですね、それに新人が入ると思うんですけど、その人の教育関係はどうなっているんですか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 4月に新規採用を予定しております職員は、保育士を含めて合計の9名でございます。この9名につきましては、既に大野城の新人の研修については、日程を決めて参加をさせるようにいたしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（6番 塩田 昌生君） それで、今さっきの児童館の説明でもちょっと勉強不足の感があったように思うんですけど、そのとき課長クラスですか、どういう質問に対して勉強しおるんかと思うんですけど。

以上です。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。児童館事業は社会福祉協議会というところに委託しておりますので、職員の研修等は社会福祉協議会の中で行っておるというふうに感じております。（「わからんね」と呼ぶ者あり）

○議員（6番 塩田 昌生君） 私は日本人でございます。

○議長（田村 兼光君） あんたようとわかりやすよう言わんけ。

○議員（6番 塩田 昌生君） 私は日本人でございますので。わかりやすい言うても英語が通じんけ、わかりません。（笑声）（「もういいす」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（6番 塩田 昌生君） 以上をもちまして質問を終わらせていただきます。（笑声）

.....
○議長（田村 兼光君） 短くて価値があってよろしい。本当よ。一番いいことや。

続きまして、次に、5番目に、12番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） それでは、一般質問させていただきます。今、副議長のほうが非常にいいところついていたのかなと思って、私に質問少し残してくれたのかなと思いました。通告に基づいて、質問させていただきます。多少内容から逸脱する、脱線するという部分もあると思いますが、誠意ある回答をお願いしたいと思います。

まず、地方創生についてということで、1点目は上げさせていただいております。

前回もこの地方創生についての質問をさせていただいたんですが、町長のほうは、この一番原始になっているものは、増田レポート、御存じのとおり、地方消滅という記事が紙面を駆け巡って、消滅する自治体が約半分ぐらいあるだろうというようなことで、町長これに対しては、全然危機感もあんまり持ってないようでしたし、文句を言ってやったというような程度でしたが、その地方消滅という本を読みました。

ざっと読んだんですが、いいこと書いてるなとやっぱりいい点をついているなというふうな私の感想でしたし、今まさに、再生という言葉じゃなくて創生という言葉を使っているのは、また一から地域をつくりなおそうというような思いが国のほうであり、これに向かって努力をしたところ、アイデアを出したところにはそれなりの予算をつけさせてくださいというような流れではないかなと思っております。

そこで、合併を総括して、約10年たったわけですが、この10年間を総括をせずこの地方創生に生かせるもの、また、今、総合計画の見直しもしていると思いますので、それをセットで今後の築上町のまちづくりに生かしたらどうなのかなと思ひまして、質問させてもらったわけです。

まず、合併を、今総括をして何が変わったのか、やっぱこういうところがまだまだなのか、簡単で結構ですので、何点かあれば教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。合併をして10年を経過するところでございます。検証ということですが、検証作業は個別にいろいろやっております。

ほぼ今年度247個、348項目ございましたけれども、この項目にて一つ一つ検証の整理をほぼできたところでございます。

細かい点は、端折りますけれども、一番懸案事項であった財政問題、これもある程度安定して来ております。懸案であったいろいろ施設の更新、計画等についても、ある程度こう実施についての方向性がめどがついたということで、かなり総合計画の項目からしてみますと、進捗率は、

まあまあ一定の評価ができたんじゃないかなというふうに思います。

具体的には、これも最終の数値に多分なるとは思いますけども、348項目中の248項目ぐらいが実施ができた、もしくは、今進行中であるということで、率にいたしまして71.3%ぐらいです。7割は大方総合計画の目的のところにとどり着いているんじゃないかと、ただ10年間という時の経過の中で、いろいろ諸条件、社会情勢等いろいろ変わってきていますので、当然町長おっしゃったように、27年度から見直し作業に入らなければいけないんですけども、こういった成果の検証を踏まえてそれを土台として、次期の二次総合計画なるとは思いますけれど、これを策定する。

ただ、昨年末から地方創生の件が入ってきましたので、この辺の関係といえますか、整合性、そこをどうたどっていくかというのを今内部のほうで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 検証をすることは本当、当然だと思いますし、そこでいま一度、もう一度立ち返って、少しでもいい方向にむけて行くそういうような計画を立てていただきたい思います。

初日の町長の行政報告の中で、地方創生について職員の方々にその提言書というか、町長は作文という言い方してましたけど、恐らく提言書だと思うんですが、その中でこれは実現可能な提言だとか、将来的にやってみたい、それとかアイデア、おもしろいアイデアかなというものがあれば、そんなに長たらしなくていいんで、何点かでもいいんで紹介していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まだ、どれをどうするかという形じゃなくて、一応その提案を読ましていただいただけだということで、今からちょっと検討しなきゃいかん問題もあるんで、ちょっとそれはさし控えさせてもらいたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） せっかく、町長、職員がそれなりに、どういう内容かわかりませんが、一所懸命やっぱ考えて、出したものですから、それに対してのきちっとした回答なりは出さないと、やっぱ一所懸命出した職員に対して失礼だと思うし、私は、合併して10年間、やっぱこういう作業をずっとしてくるべきだったんじゃないかなと思います。

地方創生という言葉がどんどん先走っていく中で、27年度には何か地方創生なる総合戦略の提案書かなんか出さないかんみたいな国の政策もあるようですが、石破大臣のDVDを2回ほど見さしてもらったんですが、大臣が言っていた言葉の中に今までの首長は補助率の高い、補助金

が高くて、たくさんのそういうもの持ってこれるのがいい首長だったと、しかし検証してないと、その後どうだったのかということが大きな問題だろうということを石破大臣が言った、本当そのとおりだと思ったんです。

ですから、もうそういう時代じゃないですよと、やはり地域に合った実情に合ったものを、しっかりとした検証をして、この自治体で出してこいというのが今回じゃないかなと思うんで、職員の資質を高める一つの方法としても、毎年、毎年とはいわないですが、何年間に一遍そういう職員の、訓練も含めたそういうこのうちの築上町の問題点とか、やっぱビジョンとかにどんどん職員の意見を取り入れる訓練をするというのが、ぜひこれからもやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には職員の企画立案と、これは、僕は大事にしなきゃならんと思っておりますし、できるだけ、私から言わせるんじゃないで、町長これをこういうふうにやりましょうやと、これが一番最善ですよという形で、職員のほうが自信持って私に提言してくるような職員になってほしいというのは、これは口を酸っぱくしているけど、なかなか出てこない。

この前の、いわゆる提案書、提言は一応義務的に全部書いて出してほしいということで、副町長の名のもとに出してもらったんですけど、これも本当に中すばらしいのがあります、実際。それと比較して、これはというのもあります、実際に。

しかし、これを今言えば、絶対実施しなきゃならんような状況になるし、それはもうちょっと吟味をして、そして、また職員にも一応検討委員会に入ってもらう、つくってやらなきゃいかんかなと思っておりますんで、そこんとこまでちょっと待っていただきたいと思います。

そういうことで、職員の提案はどんどん、どちらかというと、どんどんやってほしいといつも何かこう呼びかけがあるごとに、私は言っておるんですけど、なかなかないというのが現状でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） これはやっぱ、副町長もそうでしょうけど、役場の体質、町長はたくさん出してほしいという気持ちがあるようですし、副町長もそうだと思うんですが、これはやっぱり環境というんですか、訓練だと思うんです。

ただ、口頭で、お前らアイデアあったら出せよと言っても、そりゃ出しませんよ。

今回みたいに、ある種義務的になると出してくると、ですから、義務的に出す必要もないんでしょうけど、常にそういうことを考えさせるような環境を、役場の庁内でやっぱりつくることが大事だと思います。

創生の中で石破大臣も言ってたんですけど、アイデアを出せとか、そういうものに関しては手当

をしましょうと、どこも一律じゃありませんよと、頑張っているところにはという発言もしました。

今回、ちょっとこうアイデアがあるのにというのを何点か言いたいんですけど、今度10周年記念で秋山さんが来ますよね。例の秋山違いで一時期話題になったです、秋山さんの講演があります、今完売をしたということでそれなりの人があるんですけど、これを、副町長よく考えてください。去年の日本一の監督さんですよ、一流の野球選手だったわけですよ、講演だけで帰す、そこに、やはりもう幾らか払ってかどうか分からないですけど、交渉で、やっぱ野球教室まで開いて、やはりプロの監督、選手だった秋山さんの目にとまるような、そういうような地域で野球している子供たちたくさんいるやないですか、そういうところがやっぱ一つアイデアだと思うんです。本当にこう、ああ、それだけで帰すのかと、中学校のときは、秋山違いで来て、講演して、すぐ帰りましたけども、今回は10周年の、合併10周年記念行事ということで書いてましたんで、そういうとこにでもアイデアとか、そういうものは落ちているというんですか、ような気がします。

ですから、今後やっぱり、こう10周年記念行事をするのかどうか分かりませんが、そういうところを、もう少し職員に、町長なり副町長でもそうですけども、ただ帰すのはもったいないじゃないかと、少しプラス的な発想で物事を進めていこうというような発想を持っていただきたい。

もう1点、渡邊課長とはこの間ちょっとお話をさせてもらったんですが、これはなんなのかな、人口減少です、の件で質問させてもらってるんですけど、空き家バンク等の問題ですよ、条例はつくりました、ただ、空き家バンクに関しても、課長が言ってたんですが、なかなか前向きに進まない、よくいうのが、その仏壇の云々とか、そういう問題がずっとこう言われてて、じゃあ、仏壇の問題は片づける努力を本当にしているのかということをお願いなんです、もう何年もなりますよ。実際に持ち主の方と交渉して、そういうことを本当に、空き家バンク制度をつくるという最初の大前提でしてるわけですから、目的あるわけですから、そこまで本当したのかなと、ゆるなものも1点ありますし、ふるさと納税のことでもそうなんです、見ましたら、毎年、毎年少しずつふえているんです、人数でいうと、去年が269名、金額にして約300万、で、この方たちにどういうフォローをしているのかだけちょっと課長のほうから答弁いただきたいんですが。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。ふるさと納税につきましては、平成20年度から制度ができたわけですけど、今、工藤議員おっしゃったように、年々件数、金額ともふえております。

してくれた方へのフォローといいますか、お礼という意味での特産品の贈答、それから希望者には町の広報誌送付、それから、それぞれのお土産品の中にリピートといいますか、それぞれ注

文先とか、そういったことで、リピーターをふやす、さらには継続してふるさと納税をまた、引き続きやっていただきたい旨のお礼の文書等差し上げております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） このふるさと納税も新聞にも出てましたが、余りも高額的なものは問題があるんじゃないということで、政府の見解も出てましたが、多いところでは10億超えたふるさと納税をしていただいている自治体もあると、それはやっぱりすごく努力をしていると思うんです、内容はどうであれ。10億以上のふるさと納税額をいろんな全国から募って集めるというアイデアなり、その集約力というんですか、というのは職員の努力でもあり、その自治体全体のまちの努力でそういう形でかち取っているのではないかなと思うんです。

ですから、そういうところにもどんどんアイデアを入れていただいて、前後はしますが、財源の確保とかそういうものにも、何年か後にはいい形で、もっともっとたくさんのふるさと納税者というような話をさせていただきたいなと思います。

いろいろ、濟いませぬ、話が飛ぶんですが、人口減少の対策について、もう1点だけ、町長、前回もちょっと言ったんですけど、人口増するのに自衛隊云々と言っていたんですが、これは余りにもちょっと政策的にかけ離れて過ぎていると思うんです。やっぱり足元を見て、今現在、どれくらいの人口が年々減っていると、町長思われますか、認識していますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 減っているのは、大体150から200人ぐらい減ってきておるんじゃないか、死亡が多いんです、死亡が大体100人から150人減っています。

そして、転出が50人多いんです、転入よりも、多分それぐらいじゃないかなと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 減っている人数に関しては大体合っています。ただ、死亡される方が300人（発言する者あり）差は何人ですか、（「150人」と呼ぶ者あり）それぐらいですね、もう一つ問題があるんです。これ地方消滅にも書いてあるんですけど、自然減は仕方ないちゃ仕方ないところある、でもやはり、ここに出生率上げるという取り組みを、今、している自治体もあるようです。

問題は、社会的に減るところ、ここを把握していますか、町長。転出、転入の数、把握していますか。していると仮定しましょう、もう。

何で、去年調べてもらったら、去年の転出が1,000人超えてました。ただし、転入も950ぐらい、（「955」と呼ぶ者あり）町長言われる大体50人。ただ、平成20年とかには、100人以上の転出者のほうが多いわけです。

ですから、その転出者の年齢分布とか、こういうのはやっぱり、きちっと調べる必要もあるだ

ろうし、中にどうしてこの人口が減るのかということも、今後きちっと調べて、それを、先ほど課長が言われた総合計画とか、そういうものに入れんと、ただ、出生率よりも死亡、亡くなる方のほうが多いから減っていくと、全体で年間200人を超えています。全体で、10年間で2,000人減っているわけです。

数字としてきちっとして、あらわれています。今後どうなるのかというと、もっともっと拍車がかかる可能性もあります。ですから、そこに手当をしようというのが今回の国の政策ではないかなと思います。

まず人口ふやす方法として、ただ、人口ふやせ、ふやせといっても、それは無理なことなんで、何をメインに町長が今考えているのかあれば、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には働く場ということが、これ僕、大事だと思っています。そうしないと、若い子が町外に出てしまうという形になります。

その点、航空自衛隊の築城基地がございますが、基地への就職が、自衛官の就職6名で、そのうち4名が築城基地に勤務という話になっています。これは、ありがたいことでございます。

そういうことで、そういう町内の事業所に多くやっぱり就職してもらおうような産業支援をやっていかなきゃいかんだろうと思っておりますし、そういう形の中で、あと、例えば、一次産業これの従事者も、今だんだん若手が出てきておりますし、こういう形の中で彼らがやっぱり、今までと違う農業のやり方を、彼らちゃんと経営を頭に入れた農業やっています、実際。今までは兼業農家でやってきたものがほとんどでございますけれども、基本的には農業一本で飯を食べていこうという若者がふえてきとる、これがやっぱり定着ずっとしていただけるんじゃないか、そういう意味では、まだまだ農業分野への参入という形には、これは余地があるんです。どんどんそういうところに進出して、自分でアイデアを出して、ちゃんともうけていただくという形になれば、あとの兼業農家の人はもう、いわゆる営農組合、組織形態と一緒にやっていただく、そして個別でちゃんと自分で自立したい人は自分で自立していく、という制度をちゃんとした形でやっていくべきではないかなと思っておるところです。

何の産業にしても、何かそういう育成方策を少し立てていかなきゃいかんのだろうと、だから、あと企業誘致にしても、優遇策というても、なかなかやっぱり優遇策にしても来ないんです、基本的には。難しい問題もいろいろあるし、これらをクリアして、じゃあ、行きましようかというやっぱり、町と来る人の信頼関係も僕は、必要だろうとこのように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 企業誘致の話もちよっと出たんで、いつも、いつも、一年に一

遍ぐらいはこの企業誘致に関しては町長と議論をするんですが、なかなか思いどおりにいかないのが現状であります。

何が原因なのかということも、先ほどの話ではないですが、何で転出するのかというのと一緒に、なんでうちの町に企業が来ないのかというのが、それがもっともっと掘り下げて検証すべきだと思うんです。いろんな土地の問題、それから優遇的な問題、いろいろあるでしょうけど、そこをきちっとクリアしないで、ただ、企業誘致だ、企業誘致だといってもこれはもう無理なのは町長が一番わかっていると思うんです。

ですから、企業誘致をきちっとした形です、することによって財源が生まれる、雇用が生まれるわけですから、そこは、今まで以上にちょっと、しっかりやってください。

何回も言いますよ、私は。必ず1社は、誘致する、誘致するってもう12年つき合いますけど、なかなか難しいじゃないですか、でもやっぱ、そこに何かこう本気度が申しわけないけども、うかがえない、というのが私の感想です。

湊の奥に、何反か1町、1町もないですね、造成をして、そこに今度、道をどうだこうだとかいうけど、どうなんかなっていう気もするし、日奈古のグラウンド、そういうふう言いながら道路整備をいつするのかなどと思っても、いまだにないでしょ。ですからそういうところがやっぱり議会としても、皆さん本気でやる気があるのかなというところだと思うんです。

ですから、企業誘致に関しても、先ほど言っている、空き家バンクに関しても、また、ふるさと納税の品目に対したり、そういうケアに対しても、もっともっとやることで、必ず効果を上げるという強い気持ちで臨んでいただきたいと思います。

次の財源確保は、先ほどのふるさと納税もあったんですが、今回ちょっと人件費の件をちょっと調べさせてもらったんです。

今、町税の最終的な決算、25年度の決算で町税の決算額というのは、課長済いません、幾らかわかりますか。大体15億ぐらいですか。よくて、15億ぐらい。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課長の八野です。25年の決算で15億7,100万ぐらいになっております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 人件費の25年度の決済が19億5,768万4,203円です。見せてもらったんで、資料要求したんで、ということは、3億ぐらい、これ、全ての人件費、嘱託職員から全て入れた人件費を資料要求したら、こういう回答がきました。ということは、この時点で3億ほど、3億強ですよ、約4億近い赤字になっているわけです。

ここを、町長何回も（ ）けど、もう少し少ない人数でも事業ができて、職員の質を上げて

いくことで、これに少しずつメスが入られるんじゃないかなと思うんです。

先ほどの創生に対しての、アイデアもそうですけども、一人一人やる気を持ってアイデア持ってやっていく、今まで2人でしよった仕事を1人、1.5人できるような形の能力向上することで、まず、一番この人件費というのはどこの企業でもそうですが、一番かかる部分なんです。

ですから、そこをせめて、町税の決算と15か16億の中で抑えられるような、まず、努力をするということも一つの財源確保になると思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっとそれは今のうちの財政事情の中では無理です、実際。

15億の人件費を抑えるということになれば、相当スリム化して住民サービスを低下させな、保育園も全部やめるとか、学校給食も全部やめるとか、それから、職員もそれぞれ各課2割、3割減らさなできんような状況になるんで、これは到底無理。

だから、標準財政規模という形の中である程度の職員、それから人件費という形で考えなければ、税収だけでの人件費という形では当然うちの町はあり得ない、あり得ない。

人件費の中には一般財源という形で地方交付税も当然人件費に充てていい形になっている。だから、財政力指数が0.35しかございません。これが、0.5ぐらいになれば、町税と人件費が同じぐらいになるんじゃないかなと、豊前市あたりが大体そういう形じゃないかなと思うんですけど。

そういう形の中で、非常に、これはバロメーターとして、人件費と町税を比較するというのは、ちょっとこれは私は無茶な話だと考えておりますんで、まあ、自主財源、保育園のあたりでも保育料いただいてやってますし、そういうのは若干引いていかなきゃいかんだろうと、プラスして保育料とか、いろんな、いわゆる自主財源ございますから、その中で、人件費に賄ったのもございますし、税と人件費を比較するだけ、それだけに抑えるというのはちょっと無理な形じゃないかなと考えております。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） ちょっとデータの、普通一般的には我々、決算統計資料でいくんですよ。あの資料、この資料ということではなくて、今、職員に聞いたら、事業収益と言うから、事業費関係の人件費等入ってという形、数字的には25年度決算数字で見ますと、地方税15億7,100万、人件費15億3,900万、うち職員月給が9億8,200万という形で大体イコールに近い数字で決算は抑えたところで、ちなみに平成17年度の合併当時見ますと、地方税14億、人件費21億という形でその時点はかなりバランスが崩れていましたけど、今の時点では大体イコールで、数字的にはまとまって、決算的にはまとまっているという形でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 私がもらった資料がそうになっていたんで、以前からこの話はしていたと思うんですが、合併当時から比べたら、そういう形で少しずつバランスがとれてきたということであれば、ほかの事業とかそういうものに使えるということですから、まだまだ、本当にそれで、じゃあ台なしになると思うんです、先ほど町長言った話だと思うんです。ですからそこらあたりは少ない人数でもできるように、先ほど塩田議員も言ってましたが、やっぱり職員のまだ挨拶のことをとやかく言うような話がたんびたんび議会が出るようでは、先ほど私が言ったような、町長が言ったような、職員の体制っていうのはとれないんじゃないかなと思いますので、そこはもっと厳しく指導していただきたいと思います。

この問題の最後に、先ほど町長がちょろっと言ってたのが、こういう問題を解決というか、いい方向にもっていくために、少しそういうプロジェクトチーム的なものをつくるような発言があったんで、ぜひそれでやっていただきたいんですよ。

それか、もう地方の創生とかに踊らされないで、やっぱ本当にうちの足元見て、うちに身の丈の合った事業なり運営をしていく。そのためには、プロジェクトチームっていうのは絶対に必要になると思いますので、そこはあんまり身が余らないように、やっぱ補助金とかそういうものに踊らされて、余り身の丈に合わないような事業をして、またいろんな負担増とかで、サービスが後退することがないように、足元をもう一度しっかり見てやっていただきたいなと思います。この質問はこれで終わります。

次に、学校教育についてですが、これも冒頭の町長の挨拶の中で、教育長が3月で退職ということで、全然知らなくて、どうしたんだろうというような思いですが、この問題はずっと議論をされてきた問題です。特に、築城中学校建てかえについての議論というのは、昨年からずっと厚生文教委員会の中でもしてきてましたし、我々も所管外ですがいろいろ話をしてきたつもりです。

12月に基本設計が可決されて、今回七千数百万の実施設計入ってます。これは本当7,200万か、いろいろ事業が入ってたみたいなんで正確な数字はわかりませんが、それぐらいの数字が実施設計で入ってました。

12月の議会でもそうでしたように、学制の見直し、6・3制から5・4制とか、4・3・2とかというのが議論にありましたし、小中一貫も視野に入れた改革というのもいろいろ話に出てきたと思います。築城中学校の建てかえの予算が出てるということで、基本設計もきちっとできあがって、どういう形になって、今どういうところまで進捗、進行してるのかを、教育長、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。まず、学制改革ですけども、昨年、教育再生実行会議で

も出されました学制改革で、主な点、今議員さんがおっしゃいましたように、1点目は小中一貫教育と小中連携教育です。もう1点は、9年間を見通した6・3制の見直しということで、6・3制だけではなくて5・4制とか4・3・2制ということで、弾力的に自治体の判断でもってできるということで、その2つが大きな理由と思いますよ。

よって、今出ました小中一貫教育の件では、私、まず一番大切なのは、小中一貫教育でもって、小学校と中学校の壁、溝をまずなくすことが先決ではないかと考えております。もちろん京築管内では、うちはトップを切って5・4制というのを出しましたけども、みやこ町とか豊前市と同じように、まず小中一貫教育ということを、それをやらないと、ただ6・3が5・4になっただけでは意味がないからです。

そういうことで、小中学校の交流をできるだけ活発にしまして、教育の課題、学力面とか生活面とか、教育の課題をしっかり持つことによって、学力面とか生活面の向上が今以上に図れるんじゃないかと。

それで、一番悩ましいことは、後で出ますけども、不登校の問題なんです。中1ギャップということで、全国的に大きな社会問題になってるのは、いじめよりは不登校なんですね。その一番多いのは、築上町全く同じですけども、小学校よりも中学校が不登校が非常に多いということで、これ大きな社会問題になってます。そのために、なくすためには、小学校と中学校の交流を、壁をしっかりなくしていくことが不登校なりを少しでも減らすということで。

そして、5・4制ということ。これは近隣市町村との関係あります。カリキュラムの関係とか転出入とかいろいろありますので、こちら辺のところはじっくり時間をかけて、将来に向けて教育ビジョンをつくっていく必要があると思います。

まず最初に、一番大事なのは、何度も言いますけども、小中一貫教育、小中連携教育ということです。そのために、本年度から26年スタートして、椎田中学校区の推進委員会と築城中学校区の推進委員会というのを立ち上げました。そういうことで、今十分な成果は出ていませんけど、スタートを切ったところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） なかなか一長一短にできるものでもないでしょうし、やっぱ地域事情もあるのわかります。ただ、築城に中学校一つ建てる、で、椎田中学校も建てかえの計画がある。やっぱそこを決めた以上、中学校統合という意見もたくさんありましたし、当時は1個が望ましいんじゃないかという答申も出てたようですが、もう築城中学校を建てかえるってなったら、やっぱそれに向かって、やはり他町がうらやむような教育、環境の整備とか、そういう教育の充実とかをしていただきたいわけです。

特に、建物に関しては、ちょっとまだ余り回答をもらってませんが、この後でいいです。やっぱりよそが見ても、ああ、築城中学校に通いたいなみたいな、そんな施設を本当につくるぐらいな意気込みというか、当然教育の内容も充実しないといけないと思うんですが、でも築上町に引っ越してきて通わせたいぐらいな建物を建ててほしいし、内容も充実させていただきたいと思いますが、教育長、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 今、中学校の建てかえ検討委員会というのを、第1回目に2月27日ですけども、あと詳しいことは課長の方から答えると思いますけども、築城中学校建てかえ準備協議会というのを1回持ちました。そして、3月9日、昨日、2回目の築城中学校建てかえ準備協議会というのを持ちました。

一番基本的なのは、やっぱり学校というところは、安全安心な学校づくりです。それが大事ですし、それと環境に優しい学校づくりです。子供たちが落ち着いて、心を落ち着かせて勉学に励むような学校づくりというのは、そこら辺が基本になると思いますので、そういうところを目指して、やっぱりせつかく地域に根ざした教育ということで、中学校2校残りましたので、そういうところから、他の市町村からうらやまれるような学校にできればいいなということを強く望んでおります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） そこらあたりは、教育長、3月でやめられるということですが、きちっと教育委員会の中で申し送りなり、教育長の意思を伝えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次の、ちょっと不登校の問題なんですけども、これもたまたま知り合いの子供が、小学生ですけど、学校に行けないと。4年生だったかな。いろいろ家庭の事情もあるようですが、4年の始業式に行っただけで、後は行ってないというような話を聞いて、現状今、小学校、中学校合わせて、どれぐらいこのうちの町に、今一度聞きますが、不登校といわれる生徒児童がおるのか、教育長、把握してますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 月例報告等で上がってきますので、実態、現状、把握しております。数は、3月いっぱい本年度終わりますから、よって12月議会で武道議員さんから質問があつて、あれからまたふえております。

よって、なぜふえてるかというまず一つは、年間を通して30日をオーバーしたら、もう不登校なんです。ということは、週1回、月二、三回休めば不登校ということ。よって、大きく言え

ば、我々関係者分けてるのは、不登校ということでほとんど学校に来れない子供と、週1回か月二、三回休む不登校気味の傾向、不登校傾向の子供と大きく分けてます。よって、その両方合わせると、小学校のほうは5名です。中学校のほうが2校合わせて22名です。

先ほど言いましたように、これは大きな社会問題になってます。ちょうど、私がこしらえました、22名、非常に本当、私も頭を悩ませてるんですけども、これはほぼ京築管内の平均と同じなんです。京築管内の平均は小学校が0.4%、つまり1,000人中4人ということで、うちが約小学校1,000人いますので5人です。ほぼ、京築管内の平均です。中学校は京築管内平均が4.2%、築上町は4.4%ということ。ほぼこれもケイチク管内の平均ぐらいです。

ということは、いかに先ほど言いましたように、中学校でもって不登校に入るかということが、小学校、中学校上がるときに環境も、もちろんその面は小学校にもあると思います。そらありますけども、環境変わるといことで、そこでもって不登校に入る子供が多いということです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 問題は、その数は中学校で今22名と、本当に約1クラスみたいなふうな人数が、現実、我が町でも不登校になってるっていうことは本当に大きな問題だと思うし、ここをどうかしてしてやりたいなと思うんですけど、小学校の子と話したんですけど、普通なんですけど、本当普通の子なんですけど、でも学校行かないって言うんです。やっぱ心の奥底まで入っていくのは、なかなか近所のおいちゃんじゃ無理なんだなと思いつつながら、何でだろうっていう思いがあるんですが、中学校の数を聞いて、また22名っていうことで、また多いのにびっくりですけども。

やっぱここは、地域なり学校地域へ、また親なりのもっともっと親密な連携とか、早いうちに芽を摘むとか、いろんなものがあると思います。なかなか特効薬はないのはわかるんですが、ここはやっぱ一番大事な小学校、中学校の時期に、学校に一日も行けなかったとかいうような話は、本当にかわいそうだと思うんです。

ですからそこは、教育長の責任とか云々じゃないですが、もっとやっぱ学校全体、地域全体で何か取り組みを考えてやっていただきたいなと思いますから、これに関して、何か今、取り組んでることとか考えがあればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 不登校に入る原因、私なりにちょっとまとめたんですけども、5点ぐらいあるんですよ。

今の子供たちを見てみますと、人間関係づくりが苦手で、やっぱり兄弟とか家族が昔に比べて少ないで、1人で朝食をとる子が、（ ）ですかね、そういうコミュニケーション不足で、若

干自己中心的で友達とのつき合いがどうも苦手で、友達とのつき合いをとることが非常にエネルギーが要る。よって、精神的に非常に傷つきやすいというんですかね、たくましさに欠けてるといふ。つまり、昔に比べると、子供が数を含めて、近所の子供と遊ぶという体験不足が起こるといふ。

それとやっぱり、我々教師にも言えることですが、何かあれば、もう無理なくていいですよちゅう。絶対に無理して学校に行かなくていい、ほかに何だか方法があるからといふことで、本人もそうだちゅうて、家庭やら家族、学校も含めて、やっぱりそういう行かなくてよい雰囲気がある。もし中学校行かんでも、フリースクールやらある。22人の中に7人は適応指導教室行ってます。7人は、適応指導教室、あおぞら教室行ってます。そういうことで、無理せんで学校せんでいいよちゅう、そういう風潮があります。そういうところで。

それで今、昔に比べると、環境的に厳しい子が多いです。やっぱり夫婦間のトラブルといふことで、夫婦の仲がうまくいってない、別居状態とか離婚とか。そういうところが、昔に比べたらどうも多いですよ。そういうところがあります。そういうことで、非常に厳しい家庭が多くなってきたといふ状況です。

ついでに、今思い出しましたけども、御存じのように川崎市で中学1年生の殺害事件がありましたね。そのときに、学校の答弁の中に、学校はできるだけ家庭訪問をほぼ毎日していたけども、本人に会えることはできなかつた。ほいで、お母さんにも会えることができなかった。それはそれとして価値があるんですけども、それは学校が家庭訪問だけで終わらないで、その子がどういふ日常してるのか、交友関係から交流関係ですかね、そういうとこまで踏み込んでいけば、もっともって今度の場合、解決できたと思ひます。目的だけじゃなくて、手段まで入っていくことですね。

そういうふうに入っていけば、今度の中1みたいな、つまりあの件は、私の考えですが、あの件は本人にも責任があるんです。家庭にも責任があるんです。学校にも責任があるんです。地域も責任がある。全てに責任があるんです。一番犠牲になったのは本人ですよ。あれは、学校も責任あると思ひますけど、地域も責任あると思ひますよ。やっぱ多分、何らか（ ）たいことあると思ひますよ。全てに責任があつたから、ああいう悲惨な、みじめな、憤りの感じるような事件が起こつたといふことです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 最後にその問題に触れようと思つたんですが、本当にこうやって、悲惨なそういう痛ましい事件ていふのは、川崎だからとかじゃなくて、やっぱうちの町にでもいつ起こるかかわからない。

その原因が不登校であり、そういう登校拒否みたいなじめとか、そういうものも含まれるということであれば、本当に実質この22人と、小学校5人なのかってことは微妙な数かもしれませんが、把握している以上は、先ほど教育長が言った、家庭にも責任、地域の責任、学校にも責任、ここは言ったとおりだと思いますので、もっともっと積極的に家庭やら地域に投げかけて、こういう事件が起こらないように、不登校児とかが来年減るように、教育委員会の中でもしっかり話しといていただきたいと思います。

終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦、トイレ休憩をいたします。再開は、3時10分からとします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、6番目に、1番、**工藤政由議員**。工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） きょう、最後で、もうかなりだれておりますが、久しぶりにこの場で一般質問をさせていただきます。皆さん、今回出されてるのは、ほぼ同じような内容じゃないかと思います。

僕の質問は、将来のビジョンについてということですが、皆さん思っているのは、合併10周年を迎えてとか、今後の築上町というようなことで、町長はどういうふうなビジョンで、どういうふうなまちを今後5年、10年先につくっていくのかというような目的、こういう箱ものをつくってこういうまちにしたいとか、こういうことをしてこういうまちにしたいというようなものは全く見えてきません。

そういった中で、皆さん閉塞感、住民の皆さんが政治に関心がなくなる、この前の町長選挙でも、町長選挙で投票率が60%台というような感じでなっておりました。今度は議員の選挙もありますが、恐らく投票率は下がるんじゃないかというふうに思っております。

そういうふうに、なかなかこの町議会、また町政について、住民の関心が薄れてます。これは本当に民度が下がってきているんじゃないかなというふうに感じますが、私、町長に政治家としての資質というものを聞きたいと思って質問しておりますが、もう忘れもしないのが、最初に議員になったときに、水道の関係で、何で料金は統一せんのかというような質問の中で、会計が3つあるからと。これもう、がたとききました。会計が3つあるから、それを一つにせんかちゅう話より、会計が3つあるからとか、こんなばかな話してましたし、この前は人口対策で、自衛

隊の女子職員をふやしゃいいとか、そういうとんでもないような、もう本当に、この人頭大丈夫なんかと思うような答弁をしてました。

そういった中で、まず最初に聞きますが、5年先、10年先、どのような目的で、どのようなまちをつくっていかうとしているのか、具体的に答えてもらいたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私がどのようなまちをつくらうとかつくらんとか、そういう問題じゃなくて、やっぱり町民が生活しやすく、それから健康で文化的な生活という、これがやっぱり一番のモットーだと。

そのためには、合併したときの新町建設計画、それから、その後策定した総合計画と。今度また新たに総合計画と今度の地方創生の関係で戦略をつくりませんが、それらに基づいた形で行政を行うと。私が一人で行うもんでもございませぬし、そういう形で、どんなまちをという形で聞かされても、生活のしやすいまちということしか答えようがございませぬし、言うなれば、本町はやっぱり自然に恵まれています。そしてまた歴史と文化、これも非常にやっぱりあります。

そういう形の中で、これらを生かした形の中で、この町を継続していくという形にしかならぬのではなからうかなと。一概に、大きな都市を築くとか、そんな形じゃございませぬ。今ある自然を利用した、今の田舎がいいなというまちづくりをやればいいんじゃないかなと思ってます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） そら、そういう、本当に抽象的なやつですけど、じゃあ健康で楽しいまちというようなことを、具体的にどういうふうにならうかに向けて施策をとっていくのかと。

自然に恵まれたまちと。自然に恵まれたまちをどのように利用して、活用してまちづくりをしようと思っているか。そんなことは誰でも言えますよ。

だから、そうじゃなくて、具体的にこういうふうにならうか自然を生かして住みよいまちにするとか、何か具体的な方策はありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 具体的には総合計画を立てたその中のものを実践していくということで、これは下水あたりは相当普及してきてると思いますし、これもさらなる下水の整備をやっていかなきゃいかんと思います。

そういう形の中で、後は、先ほど申した、皆さんの質問の中で、航空機騒音か、これを何とかやっぱりしなければいかんだろうと、このように考えておりますし、そういう形の中でどんな建物をつくってどうとか、そんなものは僕から毛頭ありませんし、必要最小限の建物は、こら当然つくるべきであろうし、そんなに無駄なことまでつくる必要はないと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） そこんとこですよ。将来のビジョンがないようなそんなふうな答えで、いつも何か具体的に答えれって言ったら、騒音が何とかかんとか今言いましたが、そういうことを聞きよんじゃないんです。

だから、自然を生かしたまちづくりをするなら、どういうふうな施策で、その目的に向かってやっていこうとしているのか。政治家としてですよ。もうその、先はどうでもなれみたいな話じゃ、全く話じゃないんです。あなたリーダーですから。やっぱりリーダーちゅうものは、やっぱり町民を引っ張っていく責務があると思います。

だから、こういうふうな格好で町民を引っ張って行って、こういうふうなまちづくりをしようと、こういうふうなまちを目指そうというふうな考えがあるのがあって当たり前じゃないかと思います。その辺、これも言ったら、これ言い出したら話がかみ合わんことになるから、頭くらくらしてくるんですけど。

ちょっと話は変わりますが、まだ10周年迎えようとしてますけど、まだ築城と椎田の垣根、あの人はあっこは築城やら、あっこは椎田やらということで、垣根は全くとれてないというような実感を僕は持ってるんですけど。この前椎田の人に聞いたら、築城のソピアって、そら何かねって、築城のソピア知らんわけですよ。そんな人もまだいるようなことで、本当によく今度は学校を建てかえるということで、この垣根をなくすためには、築城と椎田と一緒にして、そういう垣根を、将来その子たちがまちを担っていくわけですが、そういうふうな格好でやっていけば、また道も開けるのかなというふうに思ってます。

そういった中で、町長、どうなんですかね。自分がこういうまちをつくりたいというようなことを、もう少し、しつこいようですが、こういうまちを目指してますと、騒音がどうのこうのとか聞いてません。だから、その辺、どういうまちを目指して、施策、政策を立てていこうとするのか。総合計画なんて、絵に描いた餅みたいで、夏休みの宿題をしたようなもので、それに総合計画に関して、あなた加わらないでしょ。総合計画ってやつは、やっぱり首長の色がしっかり出て、私はこういうことにしたいと、こういうまちにしたいというのが、総合計画つくる意味ですから。

その辺で、あなたどういうふうにかわってるか知りませんが、それこそ、この前テレビであってましたが、震災のあった女川町、ここが一番振興が進んでるんですけど、何で進んでるかちゅうと、若者が中心となって、そのまちづくり計画をして、一つ合言葉がある。還暦以上は口出すなということで、本当に進みが早い、計画が早いというようなことでやっています。だから、若い者を育てるというようなことを、若い者を呼んでくるとか、若い者を定住させるとかいうふうな、何か施策を考えて、若い者が活気づかないと、年寄りがわあわあ言っても活気が出ません。

そういう中で、もう一度しつこいようですが聞きますが、今度総合計画できるそうです。どう
いうふうな町を目指しての総合計画をつくっていくおつもりですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まず、一番最初の総合計画ですが、これは、私はやっぱり心と体の健康
を求めた生活の場づくりと。心の健康というのは二面性があります。いわゆる内的な形の心の健
康、いわゆるうつとか、そういうのを極力なくしていくと。それと後は、もう一つの心の健康と
いうことで、悪いことをしない心。これを私は目指した形で、真面目なまちづくりというのを一
番最初に目指してまいりました。

それで、今考えれば、非常に私は今、真面目なまちになってきたとこのように考えております。
中学校においても、非常に問題があったのが、問題がなくなってきたというふうな形になってお
りますし、それから、いろんな問題で、築上町よくなったなという批判、批判ていいますか、声
をかけてもらうようなことになっておりますんで、やっぱり築上町を好印象のまちにすると、こ
れやっぱり一番の最初のまちやないかなとこのように。

そして後は、ここに住む人たちが、健康で本当に文化的な生活が営めるといふ形になれば、下
水の整備、それから教育、それから文化、そういうものをたしなんでいけるようなまちづくりを
私はしなきゃいかんというふうに考えておりますし、後はインフラは、これはもうお金もらって
くりゃできるわけでございます。そして、このインフラ整備の中で、住民が満足感を得られるよ
うなまちにしていくというのが、私のビジョンでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 頭くらくらしますが、心と健康を何とかかんとかって言ってい
ましたが、心と健康を、例えば、それを目指すのであれば、具体的にどういうふうに予算に反映して、
施策に反映していくのかさっぱり見えません。

真面目なまちとか何とか言ってましたが、真面目なまちちゅうのは、じゃあ不真面目なまちち
ゃどこにあるんですか、不真面目なまちちゃ。本当頭くらくらしますが、本当に真面目なまちち
ゃ、何を基準に真面目なまちとか何とかかんとか言いよんですか。それちょっと、もう1回聞か
せてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 犯罪を起こさないまちと、このように考えてます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） それを目指しとんですか。犯罪をなくなって、それで真面目なま
ち。じゃあ、この前、豊前で犯罪がありましたよね、子供を殺したとか。ばあちゃんとか行って、

子供が死んだような。あれじゃあ、不真面目なまちですか、豊前市は。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 不真面目とは言っていますが、そういう事件がないまち、そしてまた町の執行部として犯罪を犯さないと、これを私はちゃんと守っていかなきゃいかんと思っています。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 頭痛い。事件が起こさない、事件が起こらないのがそりゃ一番ですよ。しかしまあこういうのは、いつ起きるかわかりませんよね、これ。椎田町でもああいうことはないんでしょうけど、あったら大変なことですよ。

そういった意味で、そんなことぐらいで真面目なまちとか何とか言うちゅうのが、本当に、これ一般住民の前で言うてみてください。真面目なまちで、事件を起こさないようなまちを目指しますとか。これ、何が言いたいんかと、何が言いたいんか僕もよくわかりませんが、本当にトップとしてそういう考えでいいのかというふうに思いますが、これ、幾ら言ってもこういう答えしか返ってこないから、あほらしいでずっと一般質問せんやっただんですけど。

次に、人口問題とか何とか、皆さん、言ってます。もう人口が減ってきますよね。そういう中、人口は何で減るか。減ってくるのは、僕はもうしょうがないと思います。また、ことですか、国勢調査があるでしょう。これがあると、恐らく何百人と減るでしょうね。国勢調査があると、今まで何回かやりましたが、何百人と減るでしょう。

そういった中で、こうパイが小さくなっていくわけですよ。そのパイが小さくなっていくに合せて、やはり行政のパイも小さくしていくというような、これは当然だろうと思うんですが、パイが減ってくるのに、行政は今のままというような、これは決してよくないことだろうと思いますが、一つ大きな問題ですが、人口7万5,000の行橋市でも、合併しなかったせいもありますが、庁舎1個しかありませんよ。今うちは築城の支所ということで2つあります。これをいつまで、10年先もまだ築城支所で残していくつもりなのか、庁舎を1つにしていくつもりなのか、その辺ちょっとお答えください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今工藤議員の質問は、ビジョンという形、何でも質問できるよね。皆さん、そういう形ですかね、逆に。もうちょっと具体的に私は書いてもらわんと、何が出てくるかわからんけ、答え用意してないんですよ。

そやけ、築城支所の問題は、これは新しい新庁舎を建てるときは、統合するとはっきり言えますよ、これ。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） あの、何が出てくるかわからんて、そら何が出てくるかわからん

よね、そら。あなた、答えたことに関して、何をまた言っていていいかちゅうのがわからん、変な方向に行ってしまうから、いつもこういうふうな書き方してますが。

新庁舎建てるときには、じゃあ今の築城の庁舎を1つにするということですか。その新庁舎計画なんか、全くどういうふうになっとんのか私はさっぱりわかりませんが、その前に、築城の庁舎をどういう格好で支所をなくして1つにするのか、どういうふうな利用の方向にもっていくのか、ちょっと答えてくれん。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それはまだ検討中で、いろいろ話もするところもあるんで、今公表はできません。

そういう形の中で、1回、私が町議のときに質問出したときに、合併について出したら、そげなぶしつけな質問受けつけられんで、僕は蹴られたことあるんですよ。だけど、僕はビジョンについては蹴ったことございません。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 何を答弁してもろたかさっぱりわかりませんが、本当、何が言いたいかわからんよね。あの築城の庁舎がどういうふうな、1つにするときにどういうふうな利用を、壊すわけにいかんでしょ。どういうふうなやっていこうと思ってるのか、もう前もって決めとかないけんでしょ。新庁舎建てる前に、築城の庁舎はどうするということは、決めとかないけんでしょ。違いますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然、建てるときまでには決めて、売却するか、それとも町のほかの施設にするかは、それはそれで検討してまいります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 建てるとう公言したときに、築城の庁舎を今建てようと言ってます。建てるという前提で、その築城の庁舎はこういうふうな利用の仕方をしますから、新庁舎を建てますと。これが、こういうのがリーダーとしての当たり前のことやないですか。ただ庁舎建てるとか、全くわかってはいませんが、どこに新庁舎建てるか知りません。

まだ、庁舎にかかわらず、福祉施設、そこにある自愛の家とか築城の福祉施設、ああいうものも1つに統廃合して、それから人権センターのようなものがありますよね、隣保館とか。ああいうものも1つにして、総合的なものを1つつくって、そこで築城と椎田と一緒にするというような方向を、当然リーダーとして考えることじゃないかと思えますけど、またこんな質問したら、何でも質問すりゃいいんかと、答えを用意してないと。答えを用意してないとかいう問題やないでしょう。別に難しい問題言いよん、あなたの考え聞きよんやから。だから、その辺で、ああい

うとも一緒にして計上経費を減らしていこうというようなことを考えませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然そういう場合もありましょうし、それはそれで検討段階に入ろうとは思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 検討段階に入ろうと思ってますとか、いつもこういう話で、何か怒ったような態度で言ってますけど、こっちはまじに質問してますからね。そう怒るような話じゃないと思うんですよ。怒るような話じゃなくて、そういうものを統廃合して、1つの総合的なものをつくって、そこにもう築城も椎田もない、みんなそこで一緒に風呂に入るとか、そういうことをすれば、築城とか椎田とかいう垣根もだんだんとれてくるんじゃないですかと、これもやったらどうですか、検討に入ります、これも一つの答えでしょう。がしかし、もう10年になるんですよ。10年になって、10年たって、まだこういうものが残ってる、まだ築城支所とか、築城と椎田と文化的な交流もないというようなこともあります。文化協会も1つやないんじゃないんですか、俺知らんけど。

そういったものを、文化的な交流もどンドンしていきながら、やっぱりその椎田と築城の垣根というものを取り払っていかないと、これやっぱり本当に住みやすいまちにはならないと思えますけど、どう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築城、椎田、1つじゃないと言うけど、だんだん1つになってきております。先ほど言った文化協会も1つになってますし、1つになってないのは土木協会だけです。あとは、大体全部、組織は統合されてるようでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 商工会も1つになったと言ってますが、築城支所は残ってますし、椎田の本所とか何とか言ってますが、これも一応合併したというのは名目だけで、まだ2つあります。こういったことは商工会のことですから、行政が余計なお世話をやくようなこともないでしょうが、やっぱりそういう行政以外の団体でも、まだ本当に1つになりきってないというのが現状だというふうに、あなた思ってると思います。僕も思います。やっぱり商工会なんでも、こんなんもう合併したんなら、建物は1つでいいんじゃないかというふうに思いますよ。そういった中でやってもらいたいと思います。

僕は一番、また話は変わりますが、話あんまり変えたくない。話は変わりますが、今後人口は減っていきます。1万6,000人とか7,000人とかになった場合、その中身ですよ。恐らくそういう人口になった場合、恐らく高齢者と後期高齢者がばっときのこ雲のようにふえて、

それを支える若い世代がいなくなってるというような人口構成になってると思います、恐らく。今の団塊の世代が一番多いんですから。それが10年後には70歳を越え、後期高齢者になります。そういったぐあいで、人口の中身がそういうふうに、言い方悪いんですけど、骨のないといえますか、支える人が少ないような、非常に高齢者な町になってくると思います。

そのため、それを防ぐためには、今から手を打って、手を打つとすれば農業ですよね。1次産業。これに関しても新規就農、農業したいという若い者が結構都会にはいるようですね。田舎暮らししたいというような若い者がいるようですが、うちの町はどうも入りにくい。僕も2人ほど、北九州からここで農業したいという者が来てるんですが、もう1年以上なります。なかなか入れません。40歳ぐらいで、来てくれりゃありがたいと思うんですが、なかなか入れません。

なぜ入れないかちゅうと、まず空き農地の把握ができていないか知りませんが、ないんです。特に椎田町にはないですね。農地があったとしても、山間部の山の上のほうの補道整備してないようなこの山しか残ってない。あとは営農でやってるんです。この営農もあと10年すりゃ、もう営農の担い手もなくなるというようなこの椎田に限り、築城は僕はよく知りませんが、椎田に限り、山間部のほうは営農が継続できないんじゃないかと、もう崩壊集落にもなってるんじゃないかと思います。そういった中で、そういうところ、営農の次の担い手をつくるためにも、若い人が入ってくるような施策をぜひとってもらいたいと思います。

ほかの町村もいろいろ頑張ってる、そういうふうなところ、空き農地を利用して若手が農業やってくれるというようなことに関しては、いろいろ支援はあの手この手で支援をしていますが、うちの町はそういうことが、そういう施策が全くないようですが、その点に関して、町長、どうですか。若手をふやさないと、活気あるまちにはならないと、僕はそう思いますが、どうぞその辺、どう考えてますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には午前中の質問で答えましたけど、新規就農、ふえてます。それでもし、知った人がおれば、あっせんしてください。それは、産業課のほうでちゃんと農業やるという意味確認ができれば、新規就農で担い手ということで、認定農業者で登録をいたしますんで、土地のあっせんもします。

そういうことで、営農組合はどうするかという形になれば、営農はできるだけ自分たちでやってもらおう。もしそれが無理であれば、今度はオペレーター派遣をやるような制度も一つつくらなきゃいかんかなと、このようなことで考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 僕は産業課と相談しながら、こういう人がおるんやけど、どうかならんかということを書いてますが、一歩も前に進みません。だから、要するに動いてないんで

すよね。機能してないんですよ。だから、新規就農してくれる人がおれば、どっか空き農地を見つけて、認定農家になるって大変なんですよ、あれ。なかなか認定農家とかなれんでしょう。3反、4反ぐらいで、年数が要るでしょう。新規就農してすぐ認定農家になれるかちゅうたら、そんな甘いもんじゃないです。だから、そういったことで、若い者をどうか引き入れたいと思います。

我々も今年度7月に選挙があるでしょ。選挙はあったとしても、恐らく今と変わらないメンバーになってくるんじゃないかと思います。そういう中で、この議会自体も、若いもんがなかなか出てきません。だから、これからどうですか。総合計画つくるに当たっても、何をするに当たってもいろんな委員会つくってます。今、庁舎の建てかえ、学校の建てかえ委員会とか、何とかの航空博物館か何かの委員をつくってます。恐らくそういう委員は、決まり金時の自治町会から何、議会から何、その関係者から1人とか、そういうふうな選出の仕方をしてます。どういふのか僕はなってませんが、わかりませんが、恐らくそのコンサルが言ってきたことに対して、これはいいんですか、悪いんですかとか、これでいいですかとかいうような委員会で、なあなあで終わってると思います。

町長は、あなたどうするかというと、いや、俺は決めたんやねえと。最終的には、これ委員会で決まったことやからというふうにいつも言っていますが、こういう委員会に対しても、そういう決まり金時の委員をつくるんじゃないくて、若いもんをどんどん登用して、もう本当、若いもんだけでもいいと思うんです。そういうふうな施策で、若いもんを育てていくというふうなことは、非常にこのまちにとっては大切なことじゃないかと思えますけど、その辺どう思えますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いい意見でございますんで、若い者をいろんな形で参画してもらおうと、それは努力してまいります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） そう言った、そう言っただけで、本当にするかせんか、本当に疑わしいところですけど、ぜひ、やってもらいたいというふうに思います。

また、住みよいまちをつくるためには、インフラも大切ですが、ひとつこれを聞きたいんですが水の問題ですけど、今、水は那馬溪ダムからきてますね、水つくってますよね、城井川で。次が耶馬溪ダムでしょうけど、今度は伊良原ダムからまたある程度の配分がきますよね、そういう場合、伊良原ダム、また非常に高い水になるんじゃないかと思えます。そういうことで、どうなんですか。もう今さら伊良原を伊良原ダムのその京築水道企業団、企業団でずっと入ってやらなきゃいけないんでしょうけど、配分のある（ ）の見通しぐらいはしたほうがいいんじゃないかと、私はそう思いますが。そうせんとまた高い水が山ほど来る。

僕は、昔その、当然のように理事してましたけど、うちはいらんと、もう伊良原ダムはいらんとというようなことを言い続けてきたんですけど、なかなか抜けられんやった。それで、後の考えは、これをずっと続けてまた高い水をぼーんと買わされるようなことになるんやないかと思えますけど、その辺、将来的に見通しはどうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本当に何でも答えないかん形になるけど、基本的には私も減らしました、実際。1,550トン全部で椎田、1,500トンかな……それを100トン減らして今、1,400トンぐらいかな、築城と両方で。そういう形で要らないものは減らしてくれということで。そしたら、受け取る場所があったんですね、そのときはちょうど。勝山とどっかがもらって、上毛が今度はふやす、そういう調整は、要するところはそういう調整やっておるんですけど、なかなか大消費地の行橋が引き受けんということで、本当は行橋がもうちょっと引き受ければいけど、なかなかそうはいかないと、豊前も相当、責任水量持って困っておるんですけどですね、基本的には今、1,400トン台で一応減らしました、両町分です。

そういうことで、要らないものは要らないとは言ってますけども、一応、もう当初から決められた責任水量ということで、ちょうど今、西口議員が委員で出てもらってますけど、議員で。そういう形で実際は、どっかほしいところがあればやるよという話はやっておりますし、それから今、立米当たりの単価も大分下げさせました。

そういうことです。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 立米当たりの単価も下がったような話は、知っております。昔から修理代を基金で積んでましたから、そのできた当初から、修理代を基金で積むなど。それを壊して水道代を安くせ、というようなことを言ってきましたが、結局、その修繕費を残して基金で積んで持ってます。それを壊して安くなったんだろうと思いますが、伊良原ダムの水は大体どれぐらい来るんですか。あの見通しがちょっとすごいんですよ、当初の耶馬溪ダムのあの計画は。1回、計画書見ましたけど、平成何年かに椎田町の人口が、椎田町だけですよ、その当時の。椎田町の人口が2万人になってるというふうな、むちゃくちゃな計算して、あの責任水量をとっているわけです。そういう計算で伊良原ダムの水がまた来ると、本当に水を捨てないけんような状況になるんやないかと思えますけど、伊良原ダムは、日参どれぐらいのトン数を引き受けるようになるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、耶馬溪と同じ数量を引き受ける形で、当初から議論されてきて決定されておるんで、これを何とかうまく使う方法を考えにやいけんかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 人口減るわ、また水は来るはというようなことで、これは本当に真剣に考えないと、今の水道代が椎田町、倍ぐらいになりますよ、これ。

豊前が、一般財源から水道会計に振り込んでいるみたいですけど、今はどうしてるか知りませんよ、昔はそうやってました。豊前の責任、3,300トンですよ。そこはもう、豊前にとっては、めちゃくちゃな数字でしょうけど、それぐらいとって水道会計ガタガタでしょう、今でも豊前市は。だから、そういうふうにならないように、椎田町もなる可能性が、伊良原ダムの水が来るとそうになってしまうような気がします。その辺、危機感もってますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、伊良原ができれば、非常に水が余るといいう危機感はおもって、何とか対応をですね、水が必要な企業誘致もせないかんかなと思ってるけど、なかなかそこまでいってないというのが現状でございます。

そこんところ、いろんなインフラ等々勘案しながら、企業も来る可能性もありますんで、それで頑張っていかな、耶馬溪と同じ水量を引き受けるという形になるんで、これはもう、どこの町村も一緒です。同じ量を引き受けるという約束を当初からやってるんで、それに向かって努力はしてまいろうと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 非常に難しい問題でしょうけど、これは耶馬溪と同じ水量が日参来ると恐らく、もうそう城井が、もうあそこ使ってないでしょう石町の浄水場は、使ってないでしょう。築城のことはよくわかりませんが、椎田に関しちゃう、これ以上の水が来たら恐らくパンクでしょうね。

さっきも言ったように、工芸の大平村が入ってなかった、企業団に。犀川、勝山、企業団に入らなかったんです。それで、合併したもんやから、ずっと分けたんだろうと思います。違うんですか。

で、犀川、入りたいと言っていましたけど、犀川入ってなかった。それで、ある（ ）の配分を見直したんじゃないかと思いますが、その辺で行橋は水が足らんとおもってますし、苧田は足りないんですね、その辺に回すような努力をしたらどうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本町では、現状では余るといいう一つの考え方を持っています。しかし、後、余った分どうするかという形になり、よそのまちで引き受けるという形にはあり得ないと。苧田もこの前、割り当て分を上毛が100トンふやしてくれちゅうんで、上毛のほうに回したのが苧田だったかな、この前のときは、苧田にちょっとふやしたんですよ。苧田、責任水量とってもら

おうということで、減らしちゃったのをとらしたら、もういないということで。そしたら、上毛がいるということで、いろんな調整はやってるけど、急激に行橋がうんと取るという方向にはなってもらえればいいけど、なかなかそうはなり得ないということで。これは、それぞれ自助努力をしなきゃならんと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） でもあの、最後にしますが、あなたはこの町のリーダーですから、リーダーとして恥じないような発言をしてもらいたいと思うし、リーダーはしっかりとしたビジョンを持って、やっぱりまちづくりをしてもらいたいと思います。

そういった意味で、一言一言、やっぱり自分が言うことは、言ったことは……。

我々が言ったことは、議員が言ったことは、ゆうことは、やれりゃあいいですねと、やれたらいいですね、ぐらいしか言えませんが、あなたが言ったらやれると思うんです。そういった意味で、しっかりリーダーの役割を果たしてもらうことを御祈念申し上げて、これで終わります。

————— . ————— . —————

○議長（田村 兼光君） 御苦労さんでした。これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす11日に行います。本日はこれで散会します。

午後3時50分散会

—————